

会

議

午前 10 時 0 分開会

○議長（森 温繁君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成17年6月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より30日までの9日間といたしたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、14番、増田榮策君と15番、土屋誠司君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次に、日程により、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議会内会派の異動について申し上げます。

5月12日、政新会から会派代表者が鈴木 敬議員から土屋雄二議員に変更する旨の変更届けが提出されました。

また、5月13日、市政会から会派代表者が増田榮策議員から土屋誠司議員に変更する旨の

変更届けが提出されましたので、ご報告いたします。

次に、5月26日、増田榮策議員から一身上の都合により行財政改革特別委員会委員を辞任したい旨の届け出がありました。

また、私も、同日同様に特別委員会委員を辞任する旨の届け出をし、委員会条例第14条の規定により許可いたしましたのでご報告いたします。

次に、議長会関係について申し上げます。

5月24日、第66回全国温泉所在都市議会議長協議会役員会及び第34回本協議会定期総会が東京の全国都市会館で開催され、私が出席いたしました。

この役員会及び定期総会では、平成16年度の会務報告及び決算並びに平成17年度の運動方針及び予算について審議され、原案のとおり承認されました。

また、実行委員でありました佐々木嘉昭議員が退任をされましたので、感謝状を受けられました。後ほど伝達をいたします。

なお、引き続き後任として私が残任期間を受けることになりました。

翌5月25日には、第81回全国市議会議長会定期総会が、東京の日比谷公会堂で開催され、私が出席いたしました。この総会では、平成16年度の会務報告を初め、会長提出議案3件の外、各支部提出の22件の議案を審議の上議決し、政府関係機関に働きかけていくことに決定いたしました。

また、この総会で当議長会表彰規定に基づく表彰が行われ、小林弘次議員が勤続35年以上の特別表彰を、大川敏雄議員が勤続30年以上の特別表彰を、佐々木嘉昭議員が正副議長4年以上の一般表彰を、増田榮策議員が勤続10年以上の一般表彰を受けられましたので、後ほど伝達いたします。

5月30日、静岡県地方議会議長連絡協議会の平成17年度定期総会及び政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席をいたしました。

この総会では、平成16年度の事業実績及び決算並びに平成17年度事業計画及び予算について審議され承認されました。

続いて開催された政策研修会では東洋大学助教授の白石真澄氏による「これからの少子・高齢化対策について」と題する講演がありました。

次に、6月5日、静岡県消防協会賀茂支部査閲大会が松崎町営グラウンドが開催され私が出席いたしました。

次に、6月10日、ロシア駐日大使主催によるロシア連邦独立記念日のレセプションがロシ

ア大使館で開催され私が出席いたしました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

5月12日、石川県羽咋市市議会7名が「文化財行政について」を視察されました。

次に、市長より車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、専決処分事件の報告がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

次に、監査委員より平成17年2月、3月分の出納検査結果報告書2件の送付がありましたので、その写しを配付してありますのでご覧ください。

また、昨日までに受理いたしました陳情書1件の写しを配付してありますのでご覧ください。

それでは、ここで先ほど申し上げました第81回全国市議会議長会定期総会で表彰を受けられました小林弘次議員、大川敏雄議員、佐々木嘉昭議員、増田榮策議員に表彰状を、また第34回全国温泉所在都市議会議長協議会定期総会で感謝状を受けられました佐々木嘉昭議員に感謝状の伝達を行います。なお、下田市議会慶弔見舞い等に対する内規により、お祝い金を贈呈いたしますのでご承知願います。

表彰及び感謝状を受けられました方々は、中央にお進みください。表彰の伝達をいたします。

〔表彰状伝達 拍手〕

◎あいさつ

○議長（森 温繁君） ここで表彰状及び感謝状を受けられました方々を代表して、小林弘次議員よりごあいさつがございます。

○10番（小林弘次君） 今回4人の皆さんと一緒に議席を詰めさせていただいた議員が、全国議長会あるいは温泉所在都市議長会からの表彰状あるいは感謝状をいただきました。増田榮策さん、そして大川敏雄さん、いずれも長期にわたりまして、多くの市民の皆さんのご理解をいただいて選挙を重ね、そして今回の表彰に至ったものでございます。佐々木前議長におかれましては、議員歴も長いわけでございますが、今回の表彰はとりわけ正副議長を4年間務められたということでの表彰であったと思います。

いずれにいたしましても、私たちがこうして全国議長会などから栄えある表彰を受けることができたのは、長年にわたりまして多くの市民の皆さんのご支援、あるいはご理解があったからこそと、一同深く市民の皆さんに感謝しているところでございます。

また、長い間にわたりまして、同じ議会場で激論を交わし、そして叱咤勉励に努め、お互いに競争し合いながらも、この下田市政の発展のために尽くしてこられた執行当局並びに議会の皆さんのご指導、ご援助があったからこそと考えているものでございます。

もともと、地方議会が生まれたのは戦後であります。60年近く前のことでございますが、直接の選挙で選ばれた議会とそして執行機関の長である市長、この2つが地方政治の中枢を担っているものでございます。お互いにこの職責を全うすることが大事ではなかろうかと思えます。とりわけ議会は執行機関に迎合することなく、市民の立場に立った十分なる審議、チェック機能を果たし、さらに市民の皆さんの要求や意見、現在の市政改革の問題点を明確にする、そういう責務があると思えます。

私たちもこれから初心に返って、そういった議会の責任というものを全うしてまいりたいと思えます。今後とも市民の皆さん並びに執行当局、議員の皆さんのご理解、ご支援、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ粗辞でございますが、年長議員ということで、受賞者を代表いたしましてごあいさつをさせていただきました。

ありがとうございました。〔拍手〕

○議長（森 温繁君） 次に、今定例会に市長から提出議案の送付と、説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

下総庶第84号。平成17年6月22日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成17年6月下田市議会定例会議案の送付について。

平成17年6月22日招集の平成17年6月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第45号 監査委員の選任について、議第46号 静岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について、議第47号 静岡県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更について、議第48号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第49号 下田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議第50号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第51号 下田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第52号 平成17年度下

田市一般会計補正予算（第２号）、議第53号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）、議第54号 平成17年度下田市介護保険特別会計補正予算（第１号）。

下総庶第85号。平成17年６月22日。

下田市議会議長 森 温繁様。静岡県下田市長 石井直樹。

平成17年６月、下田市議会定例会説明員について。

平成17年６月22日招集の平成17年６月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。市長 石井直樹、助役 渡辺 優、教育長 高・正史、市長公室長 出野正徳、総務課長 土屋徳幸、市民課長 河井文博、税務課長 高橋久和、出納室長 村嶋 基、監査委員事務局長 木村弓一郎、建設課長 宮本邦夫、下水道課長 長友重一、水道課長 磯崎正敏、観光商工課長 藤井恵司、農林水産課長 金崎洋一、健康福祉課長 糸賀秀穂、環境対策課長 鈴木布喜美、教育委員会学校教育課長 森 廣幸、教育委員会生涯学習課長 土屋和夫。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行財政改革特別委員会委員の選任について

○議長（森 温繁君） 次は、日程により、行財政改革特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

増田榮策議員及び私の特別委員会委員の辞任に伴い、委員が欠員となっております。ここで、新たに２名の委員を選任したいと思います。

特別委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りいたします。

行財政改革特別委員会委員に中村 明君と土屋誠司君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議がないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中村 明君と土屋誠司君を行財政改革特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

◎伊豆つくし学園組合議会議員の選挙について

○議長（森 温繁君） 次は、日程によりただいま1名欠員となっております伊豆つくし学園組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長により指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長により指名することに決定いたしました。

それでは、伊豆つくし学園組合議会議員に中村 明君を指名いたします。

重ねてお諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長において指名いたしました中村 明君が伊豆つくし学園組合議会議員に当選されました。

ただいま伊豆つくし学園組合議会議員に当選されました中村 明君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により本席から当選の告知をいたします。

◎一般質問

○議長（森 温繁君） これより、日程により、一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は8名であり、質問件数は25件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、福祉のまちづくりと地域通貨について。2、自然環境保護の推進につ

いて。3、介護予防の取り組みについて。

以上3件について、2番 土屋 忍君。

2番。

〔2番 土屋 忍君登壇〕

○2番（土屋 忍君） 2番、公明党、土屋 忍でございます。

通告に従いまして3項目ほどの質問をさせていただきます。

まず初めに、福祉のまちづくりと地域通貨についてでございます。

最近、地域通貨がしばしば話題になり、各地で独自の名称を持った地域通貨が誕生しております。地域通貨とは環境、福祉、教育、文化などの分野で、お金では換算できない善意や感謝の気持ちを交換する助け合いの場に活用、流通させる通貨であります。

昨年、下田開港150周年に実施いたしましたペリーコインも地域通貨といえると思いますが、どちらかというと、地域経済の活性化に重点が置かれた使用目的であったと思われますが、ここではボランティア活動の代価を主目的とした地域通貨について述べさせていただきます。

例を挙げますと、滋賀県草津市で実施している地域通貨、これは「おうみ」という名前でございますが、草津市が整備したコミュニティー支援センターの公設民営化に伴って生まれたもので、同センターの受付や清掃当番などのボランティアに支払われたり、センターを利用する際にも使用できるとのことです。

具体的には、通貨の単位を先ほど申したようにおうみと呼んでいるようで、これは近江地方の近江からとったようでございますが、現金換算は一応の目安として1おうみが100円とのことです。例えば提供できるサービスとして、センターで託児をしますというような申請を出すわけですが、これが1時間当たり5おうみとか、催しのチラシをデザインします、20おうみなどと登録し、自分がしてほしいサービスボランティアとして、グループのミーティングのときに子供を見てほしい、1時間5おうみとか、ニュースレター発送を手伝ってほしい、1時間10おうみなどと登録するというシステムになっております。

このように草津市では草津コミュニティー支援センター事務局が、おうみというクーポン券を発行しておりますが、神奈川県のリインボーリングと呼ばれる地域通貨は、通常紙幣は使用せず、バランスシートと呼ばれる通帳のようなものを使い、取引引きの際は、日付、取引引きの内容、受け取りもしくは支払い残高を書き込んだ後に、取引相手からサインとIDをもらうという方式で、登録された提供内容というところを見ましても、家事、家庭とコミ

ユニティー支援から事務、オフィスサービス、庭仕事から園芸などと多種多様であります。一般的にはボランティア活動に代価を求めない無償のボランティアが主流であります。

下田市におきましても、もと男女共同参画策定委員のメンバーが中心となって、「男女懇話会」としてつい先ほどですけれども市民文化会館で講演会を行ったときに、託児ボランティアを実施しましたが、このようなときに地域通貨を活用することにより、頼む人も遠慮がなく、頼まれる人も張り合いがあり、さらに一層ボランティア活動にも力が入り、大きく発展していく可能性もあるのではないのでしょうか。

活用実態はさまざまですが、現在全国で地域通貨を導入している地域は140ほどあるようでございます。このような通貨がコミュニティで循環することによって、環境、伝統、文化、ボランティアな活動など、社会的に必要とされながら、市場では成り立ちにくい価値を支えていく道具であると思います。何かをしていただきたいとき、また頼みたいとき、お金ではなく気持ちをまた心をこの地域通貨に託してお渡しする、これがその地域で流通していくわけでありますから、期待は大であると思います。

全国どの地域でも地域通貨運動の多くは、住民の自主的な運動として展開されており、この運動に対して、政治や行政のかかわり方の難しさはあると思いますが、行政主導でのシステムづくりは必要かと思うわけではありますが、市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

次に、自然環境保全の推進について質問をさせていただきます。

環境省は、今月5日でございます、家庭から出るし尿を処理する単独浄化槽について、生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽への交換を推進するため、単独浄化槽の撤去費を助成する方針を決めたようでございます。河川などの水質を改善するのが目的で、ご存じのように家庭からの排水は、し尿に比べ生活雑排水の方が汚染物質を多く含んでいるが、単独浄化槽では処理できず、そのまま河川に流れ込んでおり、BOD（生物化学酸素要求量）で比べると、単独浄化槽は合併浄化槽の8倍多いとのことでございます。

単独浄化槽の新設の設置は2000年から禁止されているわけですが、2003年度の段階で、全国的に置かれている浄化槽のうち合併浄化槽は全体の25%、およそ215万基にとどまり、残り75%、650万基は単独浄化槽とのことでございます。環境省の調査では、単独浄化槽の年平均撤去数から試算すると、すべて撤去されるまで27年かかるとのことでございます。

ここで、当局に質問でございますが、下田市の下水道整備区域外の現状と毎年取り換えへの予算の厳しさから余り進んでいないようですが、このままの状況で何年ぐらいすべてが合併浄化槽になるのか、おおよそで結構でございますが、お聞かせいただきたいと思います。

また、先ほど申しました国の政策であります撤去費の助成は、2006年度から予算化するようでございますが、それについて下田市の対応をどのように考えていくのかお聞かせを願いたいと思います。

1週間ほど前、用水路の件で地域の人と話をしましたときに、下水の話になり、取りかえに対する市の補助金の話をしましたが、「そんなのあるの」と全く初耳のようでありましたが、市民へのアピールはどのようにされているのかお聞かせください。

須原の山奥に須郷という上水道も行っていないところがありますが、ここで数年前から何とか破壊された自然を取り戻そうと頑張っている年配の方がおります。今の時期になりますと、昔はあたり一面に飛んでいたあの蛍を何とか取り戻そうと、雑草が生えても除草剤を使わず、葉っぱを食べる虫が発生しても消毒をしないで虫をつまんで取り、大変な手間をかけて頑張り、また近所の人たちにも声をかけて協力してもらい、やっと今年蛍がたくさん飛び始めたということで、私も昨日見に行つてまいりました。あたり一面とまではいつておりませんが、子供のころを思い起こすような情景がそこにはありました。私は水源の上流というのはいつもきれいな水が流れ、美しい自然が破壊されずにいなければならないと思っているわけですが、それを守っていくには大変な苦労があることをつくづく感じた次第であります。

昨年3月の議会でも質問をさせていただきましたが、忘れ去られないように再度話をさせていただきますけれども、現在国道414号線の拡幅工事が行われている上箕作の現在工事が行われている下田側の起点の川から414号線に沿って下田方面に下り、松崎との分かれ道、三差路のところでもありますけれども、そこからさらに下った商店街や住宅が固まっているところがありますけれども、その付近までの間、農業用水路があります。およそ全長で2.6キロから3キロ弱かと思いますが、この水路は4月中頃から9月にかけて、水田用に水を引き込みますけれども、残りの期間は水がありません。ここに1年中水が流れていたら、どれだけ自然環境にマッチして素晴らしいかと思うわけでもありますけれども、問題も多く整備されていないところもあります。すぐに実行できるような内容ではないかもしれませんが、また別の面で消防用水利としても十分活用できることは考えられます。

ともかくこの2から3キロの区間で、私の知っている限りでは、いざ火災が発生しても実際にポンプ車や可搬ポンプを使って川から給水できる箇所というのは2カ所か3カ所しかございません。住宅からは相当離れていることも事実でございます。

このような観点からも、また先ほど申した自然環境の保全の観点からも、ぜひ現地調査からお願いしたいと思いますが、どのようにお考えかご答弁をお願いいたします。

3点目に、介護予防の取り組みについて質問をさせていただきます。

我が国における高齢化率というのは、団塊の世代と呼ばれる方々が65歳以上となる今後10数年間で急速に上昇すると言われています。

ある国会議員がおもしろい川柳を言っておりました。「ぐれてやる。ならば私はぼけてやる」我が子が非行に走るのは恐ろしいことですが、子供にとっては親にぼけられるのはもっと怖いことかもしれませんというような内容でございました。

介護保険制度も平成12年のスタート時では、要介護認定者が約218万人でありましたが、昨年10月現在では約7割も増加して371万人となっております。特に看過してならないことは、軽度の認定者が増大していることと、軽度の人ほど重度化している割合が高いということです。これによって介護サービスの給付費も本年度は導入当時の約1.7倍にも膨らんで5兆5,000億円にも上るとも試算されております。このままの比率で要介護者が増加すれば、今国民全体が不安に感じている社会保障制度の年金問題に加え、医療保険や介護保険財政までもが破綻するおそれを招きかねません。また下田市においても当然同じようなことが言えるわけではありますが、人々の不安を安心にかえるためにも、高齢者の方々が生涯にわたって生き生きと暮らしていけるようにするためにも、健康増進、疾病予防のさらなる充実とあわせて、高齢者が要介護状態にならないようにするための介護予防対策に取り組むことが今後の高齢化社会において最も重要な施策であると考えます。

具体的には、介護予防サービス拠点を各中学校区に1カ所整備し、歩いていける場所で軽度の認定者や介護予防を必要とする虚弱な方々がサービスを受けられるようにしようとする政策なども、これも国では検討されております。

また、川崎市では、高齢者パワーリハビリテーション事業を展開して、これまでに参加した約80名のうち約8割の方に改善が見られ、参加者1人当たりの介護費が年間110万円も節約できたとの効果があらわれているという報道もなされております。

下田市においては、介護予防についてどのように考えているかご見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上3点について質問させていただきます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） ご質問の最初の福祉のまちづくりと地域通貨というご指摘でございます。

この地域通貨という問題につきましては、ちょうど私が市長になりました頃に、この地域通貨ということがいろいろな問題で全国的にも取り上げられて、確か下田の議会の中でもお話がちょっとあったようなことを思い出します。現在、県内でも13件ほどがこの地域通貨をいろいろな名前を使ってやられているということも担当から聞いております。

議員がおっしゃるこのボランティア活動の代価としてこの地域通貨を流通、活用したらどうかということでございますが、まさにこれは1つはこの地域の方々のボランティア活動に対して、この地域通貨をやろうということは一つの手法であると思います。また下田市でも平成14年のときに、NPOの方々が一応このエコマネーというような名前で設立をして、二、三回説明会をしたということを聞いておりますが、実際にはなかなか普及をしなかったというような形でございます。

この地域通貨というのはいわゆるこのボランティア活動のコーディネーターという役割だけでなく、この地域の問題というか、そういうボランティア活動の問題を一つの課題解決という手段にもなっているという理解はさせていただいておりますが、なかなか普及をしないのは、これが行政主導の形ではなくて、そういう組織なりボランティアをやっている方々が、お互いに有効利用をしていこうという思いが大きくなって、そして組織もできて、それで皆さん方の協力で成り立っていくものではないかなという理解を私自身はしておりますが、議員の方からはただいまの質問を聞いておりますと、行政主導でのシステムづくりが必要ではないのかなというお話でございました。今申し上げましたように、やはりこれは自助というんですか、自分たちで助け合う、そういう自助の精神に基づいた自立的な活動というのが基本である、こんなふうに私自身は認識をしております。

ただ、この地域通貨というの、住民が主体になってやられる場合にも、組織する団体、例えばつくって運営をする、しかしながらこういうところが財政力とか組織力が弱いというようなことについては、行政として例えば事務所を何とか探すとか、機材とか労力の提供というものについては行政はある程度協力できるのかと、こんな認識を私自身は持っております。

特に、下田には社会福祉協議会というのがありますし、この中には現在この社協を中心に下田市のボランティア連絡協議会というのがあります。これは26団体が参加をしておりますし、会員数も678名という大きな組織に育ちつつあります。ですからこういう方々、社協が特にこういう組織のまとめ役という立場で、定例会を開催したり、連絡機関として動いているということでございますから、一つの手法とすれば、こういうところがうまくまとめている

けばこの地域通貨という問題も解決するのかなというふうに思います。

ですから、行政主導型が適当かどうかは十分に検討しなければならないと思いますが、どちらかといったらやはり住民の方々が主体的にこれに取り組んでいって、行政の対等の立場でこれをご支援、それから参画していくというようなスタイルが一番やりやすいスタイルなのかなというふうに思います。

行政が中心となってまず起こすということではなくて、これはちょっと考えにくいものですから、また我々とすれば社協あたりに十分検討していただくように働きかけていきたい、こんなふうに考えております。

それから、2つ目の自然環境保護の推進ということでございまして、合併浄化槽の現状等というような問題が投げかけられました。この辺につきましては、細かい概要等を知っている報告も少ししたいものですから、環境対策課の方から答弁をさせていただきたいなというふうに思います。

まさに、議員がおっしゃるように、須郷の方で、蛭づくりに取り組んでいる、これはやはり下田市の水源の上流ということをややはり一番大事な水どころというふうに私も考えておりますし、数年前に狩足の森というまさに下田の水源、そこも見に行ってみいました。大変きれいな水が流れているところございまして、やはりこういうところは地域住民の方々のご努力によって守っていただく必要があろうかと思えます。そういうことも踏まえてこの合併浄化槽の問題につきましては、担当課の方から答弁をさせていただきます。

それからもう一つ、箕作地区の農業用水路の問題でございますけれども、これも昨年議員の方からも同じ質問が出されまして、私も答弁をさせていただいておりますが、そのときの答弁というのは、地元の消防団とこの農業用水路を管理している水利組合というのがあるものですから、この辺でやはりよくお話し合いをまずはさせていただく、これは利用形態とか管理方法というものについて、十分な話し合いを持って問題がないような形であれば、少し可能性があるのかなということで、逆に議員の方にも消防団の一員としてそういうこともちょっと考えていただけないかという投げかけをしたようなことを今思い出しますが、大変長い距離の中で、9月ぐらいまでで水が流れなくなってしまう、確かにきれいな水が流れていれば環境的にはすごくいい雰囲気にはなります。しかしながら今日みたいにこんなに大きな雨が降ったときに、当然水路の水があふれるとか、いろんな問題点が出てきたときに、そのところをどこで水を締めるかとか、いろんな問題点がまた付属として出てくるのではなかろうかということで、これも農林水産課の方から少し細かく答弁をさせていただきたいとい

うふうに思います。

それから、3つ目の介護予防の取り組みということでございますが、これは今国会においても介護保険法の改正ということで議論をされておりますが、特に主要課題というのは介護予防であります。どちらかというこの介護の中で、介護の援助というものだけにすごく目が向けられておりまして、本人の健康の回復ですとか、あるいは介護度を悪くしないという予防というものがどちらかといったら外されているのではなかろうか、こういう介護制度の中で、矛盾点が少し出ているのではないかということが今反省をされている中で、当然のことながら、そういうことをしていかなないとこれから団塊の世代の方々が、高齢者の年齢に入ってくると一気に高齢者が増えるという問題がある中で、この予防重視型のシステムというものへのどんどん転換をしていかなければならないということを我々も認識をしておりますし、そういうことをしていかなければこの介護保険制度の安定的な維持、発展というのはできないというふうな認識を持っておりますので、今現在市が取り組んでおるこの高齢者の予防というものにつきましての少し取り組みを報告をさせていただきたいと思います。

今質問の中で、川崎市が取り組んだ中でかなり効果が出ているよということでもありますし、やはりこれは下田市のみならずこの近隣の町もいろいろな形で取り組みを今開始しているわけでありますので、その辺のご報告をさせていただきたい、このように思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） 合併処理浄化槽の整備状況はどうかという部分と、それとこの先何年ぐらいで合併処理浄化槽になるのだという部分と、撤去費の助成はどうか、そういうことと、アピールはどのようにしているんだというようなことですけれども、合併処理浄化槽の整備事業を始めたのは、昭和63年から始めました。昨年度まで補助金件数は455件を実施しております。これについては国庫補助金、県費補助金で全額補助が認められておりますので、下田市としてもいい水を流すには、ぜひともこの事業は下水道区域外を進めていきたいというふうに思っております。

そして、この先何年ぐらいで合併処理浄化槽が全部の家庭になるのかということですが、これについては状況で各うちの経済状況だとか、いろいろうちの建て方とかいろいろありますもので、資金面の問題がいつもついて回りますので、これにはいつまでに終わるかというのはちょっと判断しかねますけれども、補助金を出していきたいというふうに思っています。

そして、先ほど助成費の関係ですが、これは通知がまだ来ていませんもので、環境

省から来次第、それだけの補助でまた追加して出すということであれば、下田市も積極的にやっていきたいというふうに思います。

それでアピールですけれども、これは浄化槽を設置する業者さん等は認知しておりますけれども、市民の方が知らないというようなことであれば、回覧広報、そしてまた清掃とかなんかするときにも業者さんにその旨を言ってわかるように、そういう補助があるということを認知していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○農林水産課長（金崎洋一君） 議員から質問が出されたときに、すぐに現地を見てまいりました。確かに河川の取り口から箕作の集落まで、当初の方についてはかなり水量もあって、消防水利に耐えられるかという感じもいたしますけれども、集落近辺にまいりますと、今36センチの小さな用水路です。これですので、十分消火には耐えられないのかという感じがいたしております。またその消防水利ということで、防災の確認をしましたところ、箕作の三差路に40トンの地下タンク、それからあの近辺に5カ所の消火栓を既に設置されているということを確認しましたので、環境の問題からということであるようですので、もう一度農業用水路、水利として使われている組合員の皆様、それから消防団の皆様、それから今もう一つ、集落協定を結んで中山間の直接払いという取り組みを箕作地区は大きくやっております。ここに直接払いということで、年間大体150万くらいの金額がおりていると思います。その金額の半分ぐらいを全体の活動として使ってくださいというルールがありますので、北島さんの方ではその資金を使って水路整備を現にやっております。そういう内容をひとつ検討していただくことも方策かなという感じがいたしております。

いずれにしても、地域の皆様が合意のできた内容をまた県等に働きかけていくことができると思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） 介護予防の取り組みの関係でございますけれども、今後の介護保険制度の考え方につきましては、市長答弁のとおりでございますけれども、ご承知のように平成12年4月から最後の社会保障制度ということで介護保険制度が始まったわけですが、下田市としましては制度が始まってからこれまでに7,220件介護認定の受け付けがございます。現在認定実人員1,095人ということでございまして、この中で比較的軽度の

方、要支援、それから要介護1の方が524名、全体の約47.8%という形でございます。

これで現在この制度が始まってから問題となっておりますのは、これら軽度の方々に対しまして、介護のサービスが本来の形とは異なった形で展開されている嫌いがあるのではないかという反省点がございました。具体的に申し上げますと、介護保険制度の大きな枠組みですけれども、直接生活介助、それから間接的な生活介助と、それから問題行動に対する介護、それから機能訓練です。こういった観点からの介護、それから医療問題、そういった観点からの介護ということに大きく分けられますが、直接介助というのは身体的な形での介助の方法でございます。これに間接的、要するに家事労働、清掃とかあるいは炊事とか、そういった支援に対する介護保険の内容、これを本来必要でない方々が受けて、これが逆に廃用症候群といっておりますけれども、本来、使えば機能回復ができるにもかかわらず、使わないためにその機能がだんだん消失していってしまうと、そういった問題が指摘されておりました、これらの問題に焦点を当てて、今度の介護保険制度改革というのが予防重視型システムの転換という形でうたわれております。

これらを具体的にどのような形で展開させていくのかということでございますが、ご承知のように下田市では、現在在宅介護支援センターといいまして、ある法人に委託事業ということでいろいろな在宅介護の支援のサービスのための業務をお願いしております。これを今後さらに発展させていく形で、地域包括支援センターという枠組みの中で、法的に位置づけてまして、さらに高度な取り組みを図っていくというねらいを考えております。

具体的には下田市としましては、この地域包括支援センターについては、基本的には直営で運営していきたいということを考えておりました、その業務の中心的な役割を担う人材としましては、保健師さん、これは十分な知識と経験を有した保健師さん、それからさらに福祉制度に対するさまざまな知識を持っている社会福祉士、それから今介護支援専門員、ケアマネジャーといっておりますけれども、このような方々がケアプランを作成して、そのケアプランどおりに介護の対応ができているかどうかチェックするわけでございますが、そのケアマネジャーをさらに指導する立場の主任介護支援専門員と、これまで仮称でございましたけれども、こういった方を配置しまして、充実強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

事業内容としましては、大別しまして予防給付事業と地域支援事業という形があります。地域支援事業につきましては、従来の老人保健事業、それから介護予防地域支え合い事業、あるいは先ほど申し上げました在宅支援センター事業、こういったものを再編、見直しをし

まして、現在介護を受けられていない比較的健康な方から介護にならないようなそういった取り組みをしていくことが1つ。それからさらに現在要支援とか要介護1の比較的低度な方が、これからさらに重度化しないような形の予防給付の取り組み、こういったものを考えてまいるところでございます。

それで、その大きな柱としましてはよく言われておりますのが、筋力トレーニングとかあるいは口腔ケア、それから栄養改善、こういったものが介護予防の大きな柱になると思います。

下田市の場合、先ほど申し上げましたように、65歳以上の高齢者、大体7,500人いらっしゃるわけでございますけれども、このうち介護認定を受けている方が先ほど申し上げました1,095人です。パーセントにしまして約15%、非常にほかの地域に比しまして、介護の認定を受けている方は少ないと言えます、現実上では。この方々に対する取り組みと、それから現在認定を受けられていない方々がさらにお元気に日常生活を暮らしていけるような形での取り組み、こういったものを考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ここで質問者をお願いを申し上げます。

質問の途中でございますが、10分間休憩したいと思いますよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時 1分休憩

午前11時11分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、2番 土屋 忍君の一般質問を続けます。

2番。

○2番（土屋 忍君） 再質問になりますけれども、市長が先ほどエコマネーについて、過去にそのような動きがあったけれども、最終的にはつぶれたのか、余り話が進展をしなかったというような話がありました。それは過去の話で、このボランティアについては、かなり動きが主に社会福祉協議会等で最近あるわけですが、例えばこれは7月に入ってからなんですけれども、子育てボランティア養成講座というのが社会福祉協議会で実施をされるということで案内があるわけなんですけれども、これにつきましてはその目的というところ

がちよつと紹介をさせてもらいたいですけれども、「下田市では、子育てに関する支援体制が整っておらず、育児と仕事、社会活動の両立という女性の自立の問題や子供を産むことをためらう一因をつくっています。少子化という深刻な問題を招いています。下田市ボランティアセンターでは、育児支援事業の展開に当たり、より多くの市民ボランティアさんを確保するため、育児や子供に関する基礎的な知識、技能を身につけることを目的として養成講座を開催をいたします」というような案内が来ておりまして、私も男女懇話会の中でぜひ5日間土日を利用してこの講座があるわけなんですけれども、私の子育てに合うかどうかということは別としまして、参加をしたいなというふうに様子をしっかり把握するためにも参加をさせていきたいなというふうに思っているわけなんですけれども、例えばこのような動きが出ているわけで、過去のとは状況も違ってきているのではないかと。それで私が考えておりますのはこのボランティア養成講座、例えば行って完了した人たちが、実際に活動をする、動くときに、ただボランティアだから無償でやってそれで終わりということではなくして、やはり一生懸命頑張っている人が、少しでもこのやりがいのある形にしていかなければならないというのが私の考えでありまして、先ほど説明をいたしました地域通貨について、そういうものを実際に動かしていけばやはりこれがどんどん大きく展開していくんではないかというふうに考えておるわけで、ぜひ先ほど市長も言うておりましたですけれども、社協の方といろいろ検討したいというようなことを言うておりましたものですから、そこを具体的に動いてもらいたいとか、やっていただきたいというのが私の考えでございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから、先ほどの2点目の合併浄化槽につきましては、課長さんがなかなかその現状を把握することは難しいというようなことで、これから何年かかるかということは具体的に言えないというような話でございましたけれども、下田市の下水道区域外の世帯というのは把握できるのではないかと思いますし、1世帯に浄化槽というのは1個はあるわけでございまして、今までのその地域の合併浄化槽がどれくらいというのも管理はされていると思いますし、その辺で今どのような状況になっているんだというのをやはり把握をしなければ改革だ、改善というのはなされないわけで、その辺が把握ができるのかどうかということについて、ちょっともう一度伺いしたいと思います。

それから、私が決算とかいろいろなものを見てみますと、なかなかこの合併浄化槽への取替えというのは進んでいないように思うわけで、年間10何件だとかそういうのをちょつと耳にしますと、もっとどんどんやっていかなければならないんじゃないかなと。下水

道区域もなかなか進んでいないと同時に、それ以外のところのこの合併浄化槽への改善というのは、やはり希望があるから受けるということではなくして、もっとアピールをしていく時期ではないのかなというふうに思いますけれども、それも含めてまた取り組みについてお願いをしたいと思います。

それから、農業用水路につきまして私もちょっと歩いて調査をしながら、難しいところも確かにございます。ただ昔と違っては場整備がかなり進んでやっていただきましたものですから、この二、三キロある中でも、かなりのところで改善もされておりますし、そこは幅も広いU字溝が設置おりますもので、厳しいのは稲梓の診療所から後ろあたり、あそこはかなり水漏れもひどいですし、今日の雨あたりでもちょっと目を背けながら車で下田へ来なければならないような確かに状況もあります。水漏れがしたりあふれたりしているところもありますけれども、すべてとは言えずとも、この取り汲み口の問題もかなり問題がありますし、水漏れという箇所もありますけれども、ぜひ具体的に調査、見るだけではなくて、ではどれくらい改善をすればいいのかというその辺までできればしていただきたいのと、具体的にそれを実行に移すというのはそう簡単にいかないというのは十分承知しておりますもので、そのような形で、どのようなことをすればいいのかというところまで実際に進んでもらいたいというのが希望ですけれども、その辺どのようなかなというふうに思います。

最後の介護予防につきましては、確かに国の状況もこれからは介護予防であるというふうに言われておりますけれども、先ほど課長さんの答弁にもありましたように、介護予防というのを最重点にこれからやっていくということでございますけれども、まだ計画段階、こういうふうな例えば地域包括支援センターというものを今直営でやっていくというようなお話でございましたけれども、やはり介護全体が間違っていると言ったらあれでしょうけれども、やはり外注に出してほとんどお任せみたいな形で、それでやはり介護保険をうまく利用して要介護の必要のないところまで手を差し伸べてやるという状態が現実ではないかなというふうに思います。そういう介護が必要な、そこまでいっていないような人には、ぜひこの自立できる、そういう方向に進んでいていただきたいと思いますし、私が先ほど申しましたように、实际的に今、介護予防センターとまでは言わなくても、地域にある例えば稲梓でいえば集落センターみたいなところとか、大きな公民館的なところで实际的に介護の予防を行うという、その辺まで実際にいかなければならないんじゃないかというふうに思いますけれども、その辺計画でどのように進めていくのか、実際にはそこまでやっていくんだというふうな計画があるのか、お答えをしていただければと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 地域通貨につきまして久しぶりに議論をさせていただきましたが、地域通貨というのはボランティア経済というふうに使われている部分もあります。そういう中で全国で手がけて成功しているところと途中で挫折してしまっているような停滞しているようなところもありますし、下田でもそういう中でこのボランティア活動というのはすごく今活動が盛んになってきていますし、そういう中で先般議員がおっしゃったように、市民会館で行われました講演のときに、託児ボランティアということも皆さん方が本当に積極的にやっていたいただきました。

この地域通貨ということがあれば、頼む人も遠慮なく頼めますし、また今度は逆に頼まれる方も活動に張り合いが出てくると、そういうよさがあるわけですので、これは先ほど議員がおっしゃったように、ぜひ社会福祉協議会あたりにちょっと話をしてみて、現実的に立ち上げるときはやはりしっかりしたものとして立ち上げなければ、また途中でかけ声だけで終わってしまう心配もあります。

行政がこういうところに参加していくことによって、また信用度みたいなものとか、信頼感とか安定化というのも出てくる可能性もありますので、その辺はぜひ相談をしていきたいというふうに思います。

また、やるからには地域性がすごくあるわけです。若い人がいっぱいいるところとなかなか若い人がいなかったりとか、地域の高齢化率の問題とか、それぞれの地域性がありますので、下田市とすれば、本当にこの地域通貨というものがどういうふうはこのボランティア活動の支援になるのかなということもよく研究をして、前向きに考えていきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） 合併処理浄化槽の状況ですけれども、区域外の世帯というのはこの区域から引けば大体出てきますし、合併設置をしたうちをまた引けば大体把握ができるように思いますので、早急に調べてみたいというふうに思います。

また、そこで合併処理浄化槽を設置する人たち、少ないんじゃないか、進んでいないのではないかというようなことですけれども、できる限りやっていただくように推進していきたいというふうに思っています。

以上です。

○農林水産課長（金崎洋一君） 箕作地区の診療所から下流側が大変漏水等破損箇所が多いということなんですけれども、昨年箕作地区に650ミリのU字溝、幅が360ありますけれども、

これ100本現物支給してございます。そのうちの診療所から下流側には30本してございます。今年もまた皆さんの地域の方から提案をいただいて、少ない予算ではありますが、配分をまたできるものと思います。

それから、根本的にその取水口等の大きな改良になりますと、多分分担金等も生じてくるのではないかと思いますので、またその辺も地元の皆さんとの協議をしていかなければいけないのかなと、このように思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） 介護予防の関係でございますけれども、確かに地域での取り組みというのは非常に重要になってまいります。今回の介護保険制度改革の大きな柱の一つとしましては、地域密着型サービスの展開をどのように行っていくかということが一つの課題として掲げられております。

具体的なメニューにつきましては、これから十分検討を加える中で考えてまいりたいというふうに思っておりますけれども、新予防給付としましては、現在要支援あるいは要介護1の方々がそれ以上重度にならないような形の筋力トレーニング、口腔ケア、栄養改善、これらに関連した事業展開と。さらに現在介護度が出ていない方につきましては、地域支援事業といいまして、先ほども繰り返しになりますが、現在の保健事業、あるいは地域支え合い事業、それから在宅介護支援センター事業という中で、総合相談とかあるいは権利擁護、それから老人の虐待問題、こういったものへも対応するような形、それから支援困難な事例に対する取り組み、こういったものを人材を配置しまして適切に対応してまいりたいということで、その場所でございますけれども、これは地域にある社会資源、公民館とか集会所とかそういうものを利用しながらできるようなサービス展開もこれから考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 2 番。

○2 番（土屋 忍君） 介護の件で最後に1点ですけれども、先ほどちょっと質問し忘れてしまったんですけれども、6月から7月にかけて普通我々もあれですけれども、健康診断というものが行われているわけですが、例えば老化を早期に発見したいというような介護予防につなげるこの健診というんですか、年配の方に対して健診というのは実際に行われているのかどうなのかということなんですが、あなたはこのようなところに器具が必要だと

か、そういうお医者さんとかのそういうアドバイスとか、そういうのは実際に行われているのかどうかというのを1点お伺いしたいんですけれども。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） 高齢者に対します健康づくりの具体的な事業としましては、各種成人病、要するに昔は成人病といいましたが、生活習慣病の予防のための各種検査、こういったものを行っております。その中でチェックされた方につきましては、それからさらにフォローをしていくと、そういう体制をとっております。あとは予防の摂取ということの中で、さまざまながんの検診とか、そういった方の早期発見に努めているという、そういう状況でございます。

○議長（森 温繁君） 2 番。

○2 番（土屋 忍君） 今の説明ですと生活習慣病ということについてはいろいろアドバイス、健診のときにやっているということですが、それからさらに上の年齢の高齢者に対する介護予防につながる健診というのも必要ではないかというふうに思いますけれども、その辺もできれば進めていければよろしいのではないかなと思います。ということで質問を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） これをもって2 番 土屋 忍君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2 番。1、下田市の諸課題について。2、夏季観光客の快適空間の提供と安全と安心について。3、子供たちを取り巻く教育環境について。

以上3 件について、13 番 大黒孝行君。

〔13 番 大黒孝行君登壇〕

○13 番（大黒孝行君） 議長のご紹介をいただきました順に沿いまして、会派明政会を代表し、一般質問をさせていただきます。

まず、最初に、下田市の諸課題について、諸項目でご通告をいたしましたこの長引く不況下、下田市の経済の現況と今後の見通し、行政の取り得る対策についてをお伺いをいたします。

市長、全国的には国民総生産の伸び、都市部での地価の下げどまり、少しずつではありますが、土地の上昇傾向も見られ、再開発もまたバブル期の様相を危惧されもする、そういった状況にさえ一部あります。また上場企業の高収益も多いとの報道にも接しますが、下田市の現況経済をどうとらえ、どう認識をされ、下田市の経済の今後の展開をどうなると考えておられるのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

私は経済は人が生きるための手段の一つであって、すべてではない、人はパンのみに生きるにあらずと議論をさせていただき、この不況下、何をもって明るく幸せな市民生活を送ればよいのか、その方向性、道しるべとしての指針を市民は市長に求め、その努力を市長はすべしと以前申し上げました。

市民の一人お一人も考え努力をしなければいけない、市長のそうした考えも以前お伺いをいたしたやに記憶をいたしております。民のことは民で、行政の手助けを当てにせず、待たず、努力すべしとの考えであったやに記憶をいたしております。間違っておりましたらご指摘をいただきたいと思います。

さて、当初予算におきましても、経済活性化の一助足らんとするの方策、新規事業も皆無であり、市長のお考えの一理は理解するとしても、行政が何もしなくともよいとはならないと私は考えております。しなければならないこともたびたび議会等でご指摘もさせていただきました。

さらにまた、日本共産党・市民連合小林議員も3月定例会、生活インフラの整備、公共工事、事業をこの逼迫した市民経済活性化のためにその必要性を論じてもおられましたし、さきの建設委員会でも委員の総意として口頭ではございましたが、補正等での積極的なご配慮を賜りますよう市長に申し入れをさせてもいただいたところでもございます。

他方では、近隣の市や町で、同じく厳しい財政事情の中、リフォーム補助金、住宅用太陽光発電システムの助成等々、努力をされている、汗をかきながら血のにじむ思いでまさに血を流しながら行財政の改革をその改革と並行して取り組んでおられます。

今我々を取り巻く環境、下田市の今は、下田市経営戦略会議を立ち上げ、晴れ晴れとしたとコメントをしている、安心している、ほっとしているそうした状況ではないと考えるものです。何事か行政が汗をかき、血のにじむ努力をしていると、市民が感じられる姿、形を市民の前に示すその必要性を痛感するものでもあります。

予算編成権、執行権を有します市長には、その権力権限ゆえに市民から強いリーダーシップの発揮を求められ、市民が楽しく明るい生活を実感できる社会、下田市にしてほしいとの願い、要望、希望も含め、特に強く求められていると考えるものです。

我々議会でも、特別委員会を設置、議会議員として自己完結のできる分野はもとより、当局に対しましても、積極的な提案、課題の提議をできるよう、今調査、研究を行っております。私個人といたしましても、議員の本分のチェックマンとしての職分はもとより、提案型の議論、理念を中心に議論を展開させてもいただきました。稚拙さゆえにうまくはまいりま

せんが、心得ております。そうした姿勢を私の持つて立つ基本のスタンスといたしてもおります。特別委員会もそうした形のものになればと考え願ってもおるところでございます。

饒舌に相りましたが、そうしたもろもろのバックボーン、背景として市長に数点お伺いをいたします。

まず最初に、下田市の市民生活、とりわけ経済環境をどう認識されておられるのかお伺いをいたします。

次に、その認識の上に立ち、どう今後の対応を考えておられるのか、具体的な方策があれば、その方策をお聞かせいただきたいと思います。

3点目に、南豆製氷、伊豆石の建築物保存、歴史的建造物として、また観光資源としての活用にと努力をされている、活動をされていらっしゃる団体、個人がおられます。漏れ聞く情報によりますと、取り壊しの期限を含めての期限が切迫しているとのことでございます。市のアクション、動き、言葉が、発言が少ないと感じますので、現時点での経過及び市長の対応を含めた見解をお伺いをさせていただきます。

4点目といたしまして、以前私どもの会派で省エネ、新エネルギーへの調査、研究を含め、企画作成に1,000万円を上限に100%国庫補助金がつくシステムを紹介をさせていただき、その取り組みを一般質問等でも求めましたが、海洋浴、温泉を利用した療養、長期休養等で、それに類する有利な補助金の受けられる事業があれば、そうした事業に対する研究等も含め対応をお伺いをさせていただきます。

5点目といたしまして、前にも述べましたリフォーム補助金等、市民に喜ばれ、経済波及効果も大きいと私は考えます。市長は以前、偏った一業種への特別な補助はいかがかとの認識を申し述べられましたが、もろもろの先進的な取り組みで成功をしていらっしゃる自治体の調査、研究をもちろんなさっておられるとは思いますが、どういう体制でどう対応をされておられるのかお伺いをいたします。

人はパンのみに生きるにあらずと、私の持論を申し上げましたが、さはさりながら、経済が活発で雇用が安定していないところへは若者は定着できず、子育てもままならないとも考えます。少子高齢化の大渦の中で、その渦の中に巻き込まれる10年、20年、50年の先の下田市を考えると、暗たんたる思いもいたしておりますことも事実でございます。

今から後の世代に恥ずかしくない社会を再構築していく意識と努力を心がけなければ、それも中・長期の展望をしっかりと視野に入れた対策を心がける、しかも戦略的、積極的な対策を市長の言われる市民協働型社会の形成をその協力をいただきながら、社会習慣の構築、

私の持論でもあります社会があつて人が住むのではなく、人が住んで暮らして社会がある、社会に今を住む我々の責務として必要と考えてもおります。

その旗振りの先頭に立つのは、市長であらねばならない、決して丸投げをして何事かの議論、対策を待つ態度では市民の納得は到底得られないものと考えます。しっかりとお答えをいただきたいと思います。

この項の２点目といたしまして、ゆらぐ社会保障の三本柱、年金、医療、福祉の現況と、今後の対策についてお伺いをいたします。

私は、昭和22年１月、土佐は高知の片田舎に生を受け今日に至っております。余談ではありますが、その経済的にはいまだ甚だ貧しい田舎に生誕、生まれましたことを誇りに思っております。今日もその誇りを持って生きてまいっております。いろいろな面で不便はございますが、私がふるさとを誇りとする気持ち同様に、私の子供たちにはこの下田市に生を受けたことを誇りに感じてほしい、こんなすばらしい下田市を故郷に持つ喜びと誇りを持ってほしいとの強い思い入れ、願望から頑固に本籍地を変えておりません。またこの下田市が子供たちの誇りと思える下田市であってほしいとの願い、そのための私なりの努力を心がけてもおりますが、それはさておき、この昭和22年は憲法施行の年でもあります。私が生まれてこのかた、この日本国憲法の庇護のもとに生活をし生きてまいりました。信仰心の希薄な私にとりまして、憲法は全きものであり、神でもあろうかとも考えております。

その日本国憲法の特徴は、基本的人権の尊重であるとそこに集約をされると私は考えております。その基本的人権の尊重の理念はご案内のこととは思いますが、以前にも住民基本台帳、スパイ防止法等々の問題であったかに思いますが、折に触れ、一般質問の言及、議論、紹介をさせていただいております。もちろん釈迦に説法のおそれを抱かずでございます。その理念は憲法の第３章、国民の権利及び義務として憲法の103条中30条に及び、第10章最高法規、第97条にも基本的人権の本質として特記されておことは合わせますとおおよそ30%、厚く詳細に規定をされておるところでございます。

この基本的人権の尊重、国民は等しく健康で文化的生活を送るの権利、今ぐらぐらと揺らぎ始めている、いわく社会保障の根幹であります三本柱である年金はどうなることやらようわからん、国民の不信感国民年金加入率に顕著であり、医療は30兆円を超える医療の抑制に医薬分業を図り、介護保険導入もそのための施策であったと私は認識をいたしておりますが、抑制効果は皆無であり、医療費は数十年後には50兆円を超えとの試算もある現実です。ために、地方の保険者としての市町村ははかり知れない経済的苦痛と不安を抱かざるを得な

い現況がございます。市民は国民皆保険となった1961年昭和36年以降、最近の猫の目のように変化をいたします命令ばかりを強要されるそうした現実には憤りを乗り越え、あきらめの自虐的思いを抱いておられるものと思います。

福祉はというと、これが極端な弱者切り捨て、障害を抱える方々のわずかばかりの収入にも利用料負担を課税、生活保護世帯への助成も減額等々の国の考えも漏れ聞かれます。事ほどさように国の対策がばたばたでぐらぐらしては、財政規模の乏しい小さな自治体ではこの急激な変化に対応仕切れないし、市民を含め振り回され続けなければいけないと思います。

そこで、最近議論をされます国保会計は県の裁量にゆだねる、保険者としての責務を担っていただく、そうした交渉も視野に、下田市としてオリジナルな発想と対応をしっかりと構築をしていかなければならないと、難しいことではございますが、努力する必要があるものでもあります。

そこで、国保税を改正か改悪か予断はさておき、今議会の議案でもあり、議論はその場に譲るといたしまして、ここでは今後の議論の参考に数点お伺いをいたします。

まず最初に、生活保護世帯、国保資格証明、短期保険証の発行の実態、過去5年の比較でどう推移をされておられるのかお伺いをいたします。

次に、国保加入世帯の職業別構成の推移と、将来見通し、厚生労働省の資料で結構でございますが、市の独自の資料があればそれをお伺いをいたします。

3点目といたしましては、国保税の応能応益に対する基本的な考え方、下田市の姿勢及び全国平均、県平均ではどういう割合であるのか、下田市の位置はどうあるのか、下田市の割合と近隣の市や町がどうなっているのかお伺いをいたします。

この項の3点目として、ごみ対策の現況と今後の対策についてお伺いをいたします。

昨今ごみ袋の有料化が議論、研究をされているやに漏れ聞こえてまいります。また国としてもスーパーのレジ袋の有料化の検討がなされておる報道にも接しました。

多年、消費者の立場からこのレジ袋を含む過剰包装等に、何がしかの行政としての規制処置や企業への働きかけを望んだ者としていたしましては、遅きに失した感はございますが歓迎いたしますのでございます。がしかし、ごみの減量化という理念は余り強く聞こえてまいりません。有料化が単に焼却炉の修繕費に多大な予算が必要で、応分の負担として1枚何がしかの負担をいただく、費用の補てん、取れるところから取るの発想では余りに寂しく、ごみ対策に理念の共有、政策の一貫性を持たせなければならないことも考えております。市民の理

解というものはなかなか得られないものと、一連の公共料金値上げの高い負担をしているとの市民の不満はこたえられないものとも考えます。

レジ袋で申せばガソリンの単価の店頭表示を初め、最近では当たり前になりました商品の店頭表示、正確な商品情報を消費者に知らせるの行為は、私どもが提案してもままならず、ために行政には消費者の視点が欠けるとの危惧を抱いたこともございました。そのことはまた今後の議論として、市当局はごみ減量化に進もうと努力しようとしておられるのか、ための有料化議論なのか、1点お伺いをいたします。

また、今後の議論の参考に通告をいたしておきましたが、海外でのごみ問題、その対策について、特に米国、ドイツの焼却炉の実情をおわかりならお伺いをいたします。

通告外ではありますが、新課長、その任に当たりまして、環境基本条例の施行後、その非常に遅れております基本計画の策定も望まれるわけでございます。現業中心の今の環境対策課にどういう認識を抱かれておられるのか、よろしければ忌憚のないお考えをお伺いをいたします。

この項の4点目といたしまして、少子化対策についてお伺いいたします。

先ほどの忍議員、2番議員のところでも話題に出ました男女共同参画社会形成で、その計画策定にかかわりました委員で、市長の諮問に対し答申をいたしました後に、「男女」と書いてもちろん先ほども申しておりましたが、「ひと」と読ませる男女懇話会を立ち上げ、広く男女共同参画の諸課題のあり方を研究、議論を重ねております。

その懇話会では、まず子育て支援をテーマとしてさまざまな角度からの研究と実践をこの1年余積み重ねてまいりました。関係機関との連携を図り、一つの形の見える段階まで市長公室の鈴木さんを初め市当局のご配慮をいただき、会長を中心にして努力してまいっております。その会合の中で話題に上りましたことで1点、社会福祉協議会の主催であったやに聞き及んでおりますが、男女の触れ合いの場、適当かどうかわかりませんが、お見合いパーティーというような催しを開いたとのことでございます。その経過、組織やエリアの範囲、詳細な情報があればお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、市当局はどういう少子化対策を抱いておられるのか、「ハートピアプラン21」、「はばたけ 下田っ子」、「このまちに住み続けたい」の下田市地域福祉計画の3巻の冊子をいただきましたが、詳しくはいまだ目を通し切れておりませんものでお伺いをさせていただきます。

次に、2点目の通告件名、夏季観光客の快適空間の提供と安全と安心についてお伺いをい

たします。

観光立市を標榜いたします下田市にとりまして、観光客は、お客様は神様ですと言った芸能人がおりましたが、まさにありがたいもので大切なものであろうかと考えます。何はさておいても、大切なお客様をおもてなしをするの気持ちを持つことが大切だと考えます。

そしてこのシーズン、夏季対策としてのすべての管理は、第一義には下田市の責務であろうと考えます。そして各夏季対策支部が市の一部管理委託を受け、観光客の安全の確保を図り、清掃等環境整備を行っております。また楽しい行楽のためのサービスを行っておるところでもあります。この夏季対策協議会、夏季対の支部は多くは区がかかわっております。余談になりますが、故寺川議員と当時確か原田区の区長代理か何かの要職にあられたように記憶いたしておりますが、夏季対策にかかわる情報交換をし、どうあるべきかの議論したことを今思い浮かべております。

さて、観光客への快適空間、快適な環境とはまず第一に、海水のきれいさ、そしてロケーション風景、触れ合う人の気持ち、心の暖かみ、そうしたものであると考えます。観光、海水浴場としてのインフラの整備も重要でございます。海的环境を語るときには河川の浄化、河川環境、山を考えなければならない、この自然のサイクルはどれ一つ抜きにしても意味をなさないものとも常々お話をさせていただいております。そうしたことへの市の対応は、ハード、ソフト両面で甚だ遅れていると感じ、常々議論もさせていただいております。ここでは清掃等を含め、浜地周辺の課題についてお伺いをいたします。

まず最初に、吉佐美大浜の夏季には駐車場として交通渋滞の解消、観光客の利便に供しております国有地の件でございますが、何か国の方で動きがあるよううわさもお聞きをいたします。その辺の経緯についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、舞磯のホテル経営者と区長や住民のトラブルがよく耳にされます。最近では観光客から怖い思いをした、不愉快な思いをしたとの苦情が確か吉佐美の浜が好きで、毎年訪れていただく首都圏の方だったと思いますが、お聞きいたしました、お怒りの電話を区長が受けたようでございます。この場所の立地をどう認識し、トラブルの解消にどういう対応を考えておられるのかお伺いをさせていただきます。

次に、各浜のトイレの設置状況、トイレ掃除を含む管理と清掃、浜地の清掃はどう市がかかわり対応されておるのかお伺いをいたします。もちろん夏季対の期間を含む周年においてでございます。

次に、安全、安心の視点からお伺いをいたします。海水浴客の安全を白浜大浜の不法営業

の与える問題、不安はにおいて、海難事故を防ぐため、各夏季対支部では監視船、ライフセービングに委託をしております。このライフセービングがオーストラリアほどには市民の認知も低く、市民権を得るには至っていないと私は認識いたしております。彼と彼女たちはそうなるべく大変な努力をなさっておられますことも事実でございます。そこで申し上げたいのは、十二分にその技量を発揮していただく、海水浴客のために安全、安心の監視をしていただく、そのサポートであります。この活動を支援していく、応援をしていく、評価してあげる、その視点が必要と考えるものでもあります。

驚いたことに彼らの話によりますと、ほとんど入浴する機会を持たない、そうした環境になく、シャワーで一夏を過ごしているとのことでございます。ぜひ市長、下田市のご配慮で、銀の湯の利用等を市民並みにするとかの対応を望みますがいかがでしょうか。それは返って彼らのリフレッシュにつながり元気になっていただくことによって、下田市の海水浴場の安全、安心が得られ、その評価に結びつき、この活動の社会性を応援する、高めることになろうかとも考えますので、ご一考いただきたいと思います。

次にこの海水浴シーズンにおきます津波対策についてであります。もし仮にスマトラ沖のような災害、津波が発生したらと、ライフセーバーの方々との話し合いの中で話題となり、対応を求めたものでもございますが、先の夏季対支部長会ではどういう議論がなされ、どう対応されるのかお伺いをさせていただきます。

次に、通告件名の3の子供たちを取り巻く教育環境について、1点だけお伺いをいたします。

三位一体改革により国庫補助に多分に流動的な部分、不透明な部分、認識の差、議論の分かれる部分があります。

本年度中にはこの議論の決着を望まれるところでもございますが、地方六団体この三位一体改革の促進、要望もし、政府に独自の提言も求められているという現実でございます。国の対応を含め行政サイドの考えはよしあしは別としてある程度わかりますが、義務教育国庫負担の制度見直しと言われる今、文部科学省はどのような意向であり、県教委、市教育委員会ではどう議論されその意向は那边にあるのか、また議論がなされているのかいないのか。なされているとしてその結論はいかがなものか、この1点をお伺いさせていただき主旨質問を終わらせていただきます。

○議長（森 温繁君） ここで質問者をお願いを申し上げます。

質問の途中ですが、午後1時まで休憩したいと思います、よろしゅうございますか。

〔「はい、よろしゅうございます」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） それでは、午後１時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

午後 1 時 0 分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、13番 大黒孝行君の一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

番外。

○市長（石井直樹君） それでは、大黒議員の一般質問につきまして考え方を述べさせていただきたいというふうに思います。

最初の質問でございます下田市の諸課題という中で、いろいろ質問がございました。下田市の経済環境をどう認識しているか、あるいは今後の対応をどういうふうに考えているかというようなご質問でありました。主旨質問の中でも議員がおっしゃられているように、少し上向き加減になってきたなという感じだけは受けておりますが、ただ現実的な問題ということになりますと、例えば下田市の場合は観光地という中で、このところのイベント関係については皆お客様が減っているというような状況下であります。

例えば、黒船祭も大変天候に恵まれましたが、各旅館等がすべていっぱいになっていたというような状況ではないというふうなお話も聞いておりますし、今現在やっておるあじさい祭りにつきましても、現状では多分３割ぐらいお客が減るのではなかろうか、こんなお話も出ております。渡し船のところに行きまして、いろいろそこにいる担当者等から聞いても、大変バスがやはり今年は少ないというような傾向でございます。これは愛知万博の関係とかいろいろなものが合わさっての結果ではなかろうかというふうに思いますが、現実そういうふうなことを考えますと、下田市の経済というのはなかなかやはり大変厳しい状況にあるのかなというふうには思っております。

今日の新聞を見ておりましたら、政府の税調の報告が出ておりまして、個人所得課税の見直しというような報告がされておりました。また大きな増税があるのかなというような感覚での報告、増税一色の報告が出ておりました。当然今言われております2006年からの消費税の見直し等とあわせながらやっていくんでしょうけれども、そういうような状況下に考えますと、やはり一般の方々に消費という感覚が少しまたさらに落ち込むのかなというような感

覚であります。

例えば年間でこのくらいの所得のある方ですと、多分こういう税調の報告どおりにいくと、やはりこのくらいの税金の負担になるなんて数字も今日テレビ見ておりましたらやっておりました。そういうようなのが情報として流れてくると、大変まだまだ苦しい状況下であるのかなというふうに思います。

そういう中で具体的に下田市は何をやっていくのかという中で考えますと、これはいつも言っている議論でありますけれども、観光で生きていくしか今のところ下田市がなかなか元気になる道はない、でもいろんなイベントをこうやってやっても、それが即お客様につながってこないという現状があるわけです。内容的にはいいんであろうが、お客増というものにはつながってこない。その黒船でも天気があればよかったわけですから、ほぼ金、土、日お客さんがいっぱいなのかなと思ったらいっぱいでないというような状況の報告があります。

そうなりますとこの観光地として、やはりどういうふうな方向性をつくっていくのかなというのが大きな議論になろうかと思いますが、やはりこれは極力基本に戻って頑張るしかないのかなという、単なるイベントでお金を使ってやればお客が来るということではなくて、観光地としてのそこに住む住民のやはり気持ちというものが基本におもてなしの心とよく言われますけれども、やはりそういうまちづくりをしていかなければならない。

例えばこの中にはまちをきれいにすることにも必要だと思います。やはりごみがあったり犬のふんがあったりしては観光地としては失格、ですからこういうのをやはり市民が基本にお客様を迎えるというようなまちづくりをしていくのが大事であろうかというふうに思います。

この伊豆地区の場合ですと、例えば昭和63年ぐらい約7,300万人ぐらいの来遊客があったと言われます。これが平成15年の数字を見ますと4,300万人、この間であつと言う間に3,000万人という来遊客が減ってしまっているという現状を考えますと、観光で生きているまちとしては大変まだ厳しい時代が続く。そういう中で幸いなことに何年か前から力を入れております教育旅行、体験旅行だけは団体数も増えてますし、来る生徒数も増えています。ですからそういう中でやはり力を入れていく分野というのがいろいろ出てくるというような判断をするべきだと思います。

今、下田観光ふれあいデスクというのをベイ・ステージにつくりまして、情報の一元化とか、それから教育旅行等の積極的誘致、あるいはフィルムコミッション、そういうものを使いながら、特にホームページは充実をさせていただきまして、情報の一元化ということで外

に発信するような体制をつくりました。

ですからこういう努力をしていくことによって、少しずつでも下田というものが上向きになっていくであろう、また近々ボランティアガイドの方々ともお話し合いを持たせていただきたいと思っておりますが、やはり前線で頑張っている人たちのそういうおもてなしの気持ちというものをさらに力を入れて進めていくのがやはりだんだん力をつけていく観光地になるのだろうと、こういう基本的な考え方を持っております。

それから、南豆製氷の問題のご質問がありました。これにつきまして現状、現時点の経過あるいは市の考え方というご質問でございますが、大変これも厳しいご質問であります、例のTMOによる南豆製氷のプロジェクトの判断が今月ということはご存じだと思います。それを受けて所有者である方々がどのような判断をされるかという、もう時間がないというような中でありまして、今まではこのTMOが再生の復活プロジェクトというような形でいろいろ調査をしたり、再生する残すための手法というものを市民の方々に示しながら努力をされてきました。

しかしながら、それに伴う基金が集まらないという中で、昨日もこの南豆製氷の応援団という方とお話し合いをさせていただきましたけれども、あの方々の考え方もわかります。そういう中で現実には今まで取り組んできたTMOがまず判断をする、それを受けて所有者の商業協同組合がどのような判断をするかというところに今かかっているというふうに思います。近々この私も入れまして三者でできればちょっとお話し合いをさせていただきまして、もう少し違った形での保存等の方法論ができるのかということも踏まえて、私も考えていきたいというふうに思います。

やはり地元でこれだけの出資金が集まらないということは、地元での再生はかなり厳しいとなりますと、もっとほかの手法を考えなければ、この南豆製氷というものが残らないであろうということでございます。

昨日の新聞が出ておりましたけれども、昨日、一昨日ですか、現在の段階では4,000万の目標で700万ちょっとしか集まっていないと数字も出ておりました。大変厳しい状況であろうかというふうに思います。

ただ私もこの施設については、やはり下田のまちのランドタワーという観光のやはりポイントになるという思いはありますので、何か保存の仕方というものをまたTMOと違った考え方をつくっていく必要があるのではなかろうかという認識を今させていただいております。

それから4つ目のご質問でございました。補助金を得ているんな形のものを研究していく

ということで、前に議員の方からもエネルギー問題でのご提案がございました。市が取り組んでおります海洋浴あるいは温泉を利用した療養、長期家族旅行、こういうものにつきまして有利な補助金がないかということで、我々もいろいろ研究をさせていただきました。国交省の方の総合政策局の観光担当というところがありまして、観光未来プロジェクトというような形で各地方で提案をしてくれというようなものがありましたので、これは一事業で500万ぐらいしかつかないんですけれども、これを使いながらこの研究をしていきたいという思いでもって、私も国交省の方へ私自身が直接行って担当者とお話し合いをさせていただきました。私は熱意を伝えてお話をさせていただきました、50分近くという異例な時間、参事官までが出てきて我々の海洋浴の取り組みについての提案をさせていただいたんですが、残念ながら不採択でございました。

この件につきましては、全国で130幾つ応募がございまして、採用されたのはわずか全国で5件ということでございます。そこもかなり大きな県単位でやっているとか、県の観光連盟で取り上げている問題とか、あるいは県の観光機構だとか、そういうところが取り上げているまちづくりの政策についてがかなり取り上げられておりまして、我々下田市の小さなまちで上げた計画はなかなかうまくいかなかったんですが、ただ先方から5件の採択しかなかったということで、再度もう少し煮詰めて提案してみたらどうだろうかというご提案もありますので、また6月から7月にかけて募集があるということでございますので、再提案をして努力をしていきたい、こんなふうに考えております。

5つ目のリフォームの補助金等というのを前にも議員からご提案をいただいて、そういうような形の補助事業でもって地域の活性化ということを求めたらどうだやというご提案でございます。これは現実前のご質問のときには伊東市が始めて、なかなか大きなあれは補助金です、多分市でも1,000万円以上の補助金を出している事業でございましたけれども、これについては我々もあのときにはやはり大変厳しいこの予算編成の中で、一つの事業に対しての新しい補助金というのがちょっと厳しいというような答弁をさせていただきました。その後、担当課でもいろいろ調査をしておりますが、現実にあてがいぶちの補助金であってはならないという考え方はあります。

要するにリフォームというのはそんなに大きなお金をかけるわけではないものですから、どここのところで行っているのも最大10%までということでございますので、小さなリフォームをするというのは必要に迫られてやるのが結構多いと思いますけれども、あるからそのお金をもらおうというような事業であっては、地域の活性化にどれほど役に立つのかなとい

うことで、当然予算編成とかそういうものの中では議論はいろいろさせていただいておりますので、また我々がどうしてもこれはやる必要がある、起爆剤になるというような判断ができればそのような補助金事業も新設していく必要があるのかなと、こんなふうに思います。

議員がおっしゃるように、こういう問題については市長が旗振りの先頭に立ってやるんだよというようなお話でありました。私決してその旗振りを逃げているわけではありませんし、ただこういう経済状況の中、あるいは財政的な問題を抱えておりますと、私ひとりの独断でがんがん政策を進めていくわけにはいかない。その中で、経営戦略会議等をつくりまして、やはり各課長に本当に真剣になってこの再生なり活性化のために努力をしていただく、意見もしっかり言っていただく、そういう中でいい方向へ持っていこうというのがこの経営戦略会議でありますので、議論がなくてはいけないという中で、各委員の方々からの意見を聞きながらやっていく。私は小泉総理みたいに言ったことを曲げるということではなくて、やはり私1人の能力ではなかなかできないことがありますので、こういう経営戦略会議の中で各課長さんがふだん言えない部分も言っていただくような中で、この行財政改革をしっかりと取り組む、あるいは観光政策をしっかりと取り組む、こういう思いでやっておりますので、ぜひ理解をしていただきたいというふうに思います。

それから、2つ目の社会保障等の問題、生活保護の問題、国保の資格証明というご質問がございました。確かに生活保護者というのは、この観光地というのは割合が多いですね。これは多分東海岸いつも滞納問題でも多くて取り上げられるやはり伊東、熱海、下田、この順番で県下では生活保護者が多い順番であります。やはり観光ですごく景気のよかったときにいろいろ出稼ぎで来られた方とか、そういう方が地元に住みついて身寄りもないという中で、仕事もなくなって生活保護を受けるというような関係がある。ですから伊東が県下では生活保護者が一番多い、それから熱海、そして下田という順であります。こういうような問題もありますので、今後こういう問題も踏まえて対応につきましては、担当課の方でこの国保の職業別の構成とかいろんな問題につきましては、担当の方から述べさせていただきたいと思います。

ごみの問題でありますけれども、これは特に地球温暖化というのがよくうたわれておりまして、今役所でもクールビズというわけではないんですけれども、冷房もなるべくつけない、軽装でネクタイもしないというような形で、国がやはりそういうふうに使っています。県も使っています。ですから地方の我々もそういう思いで使っていこうという中で、このごみの問題というのも大きな問題点であろうかというふうに思います。特にごみ袋の有料化という

こと、やはり何でもかんでも出してごみを燃せばいいという市民感情も少し考えていただく、なるべくごみを出さないというリサイクルに回すというような方向に持っていくこそが大事なごみ行政の基本であろうと思います。

そういう中で今この下田の焼却炉も大変年数がたって、毎年維持費が大きくかかるという中で、この今ごみ袋の有料化については環境審議会の方に諮問をさせていただいております。いろいろまた議論も出てこようかと思います。それからスーパー等のレジ袋の有料化の要請とか、あるいは前からお話が出ています環境基本計画、これについてもちょっと担当の方からの考え方を述べさせていただきたい、このように思います。

それから、少子化対策の問題でございますけれども、その中で、私の方で答えられるのは、先般議員がご質問されましたように、ふれあいパーティーというのをやらさせていただいて、いわゆる未婚の方々にそういう場づくりをしていこうという中で、少しでも結婚して子供が生まれてというようなものの一助になるのではなかろうかということで、これは社会福祉協議会がやったんですけれども、そのエリアは、やはり下田市と伊豆市であります。相手が伊豆市、下田は社会福祉協議会でやらさせていただきましたけれども、伊豆市は伊豆市の市長公室との話し合いの中で、伊豆市の人たち、それから下田の人たちとの出会いの場をつくらさせていただきました。これは伊豆市の方は前からやっている中で、その中にも若干呼びかけで下田の人たちも出ていたというようなことで、今回下田の方で主催をしまして、伊豆市の方から来ていただいてというような形で、報告を受けていますけれども、参加は合計27名です。男性14名、女性13名という方の参加があって、とりあえずその場では3組カップルが誕生といったらおかしいんですけれども、おつき合いをしてみましようというような形になりました。

しかしながら、ただ1回だけの出会いですと、なかなか結びつきが誕生できないということで、伊豆市がまた今度来月やるということでもありますから、またそちらの方へも下田からも行くというようなことで、交互でうまくそういう場をつくりながらやっていけば、少しでもなかなか今若い人たちが触れ合いの場がないという、遊び場がないという中で、そういうことも、昔はそういう計画を立ててもなかなか参加してくる方がいらっしゃらなかったんですけれども、最近は結構そういう企画をつくると、参加してくださる方がいるということで、これはやっていきたいというふうに考えております。

それから、大きな2つ目の夏季観光客の安全、安心の提供ということでございます。1つ目は海岸、浜地のインフラ整備の取り組みの中で、なかなかこの下田の夏のハード、ソフト

の部分が遅れているというような問題でございましたけれども、間もなくまた夏の忙しい時期になるわけでありまして、夏季対の皆さん方にいろいろ支部によって予算配分をしながら運営をさせていただいております。トイレ等とのインフラ整備については、なかなか財政難の中で新しくつくるということは厳しいんですけれども、支部で管理をしているもののトイレとかいろんなものについては、清掃は頻繁にやらさせていただいておりますし、来遊客に快適に使用していただくような努力はしております。それから海岸清掃につきましても、支部ごとに予算を持っておりますので、支部の考え方でやっておるというような現状でございます。

その中で、吉佐美大浜の国有地の問題がちょっとご質問が出ましたけれども、これにつきましては担当の方から答弁をさせていただきたいと思います。

ライフセービングの問題につきましても、やはりこういう方々が努力をしていただけることで、やはり海遊客の安全というものが確保できるわけであります。現在は白浜中央と白浜大浜、それから多々戸、入田、吉佐美というこういう浜でライフセービングをやっています。入り江に面している外浦とか九十浜とか長田浜というのは地元の方々による管理、田牛においては監視員という方を雇用をして監視を行っているというような形態でございまして、この方々への支援という中で、ひとつなかなか1カ月もこちらにいても風呂にも入れない、温泉にも入れるような状態ではないというようなお話も聞いておりますし、それにつきましては議員の方からも前々からそういうご指摘があったということで、担当の方で対応させていただいておりますので、またご報告申し上げたいと思います。

もう一つの津波対策でありますけれども、この夏季対の中でどのように議論されたかということでございますけれども、先般、観光商工課の方で夏季対を開きまして、その中で議論もされておりますし、またこういう問題につきましては市の防災担当の総務課長がしっかり対応しておりますので、担当の方からご報告申し上げたいと思います。

3つ目の子供たちを取り巻く教育環境という中での三位一体の改革の国庫補助等の問題につきましても、教育長の方から答弁をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○健康福祉課長（糸賀秀穂君） それでは、生活保護の下田市の現状につきまして若干ご説明申し上げます。

ご承知のように、生活保護制度というのは、健康で文化的な最低限度の生活を営むと、憲法25条の理念を受けまして、最後の社会保障のセーフティーネットワークという形で位置づ

けられておりますけれども、観光を基幹産業とします本市にとりまして、この長引く不況の影響等の関係で、保護率も年々上昇傾向を示しております。16年度末現在184世帯、237人の保護者がございまして、保護率は1,000分の8.8パーミリとなっております。世帯の類型を見ますと、単身の高齢者世帯60歳以上でございしますが約47%、それから単身の傷病世帯が16%で、単身世帯で全体の83%を占めているという状況にございます。

16年度の決算でございしますが、全体で約4億5,700万円の保護費になっておりまして、この75%、4分の3が国庫負担金としていただいているものでございます。

このような状況の中で生活保護に対する住民の関心も非常に高まってまいりまして、住民の方々から批判と非難を受けないような形で、適正保護の実施に努めてまいりたいというふうに考えておりますけれども、一方国におきましては、ご承知のように、昨年12月なんですが、生活保護制度のあり方に関する専門委員会が報告書を出しております。この報告書を受けまして、国におきましては自立支援プログラムの導入とか、あるいは資産の活用、こういったものの指導強化するという形で、下田市といたしましてもこの生活保護制度が住民の最後のよりどころとしまして、持続可能性を高めるような形での利用しやすく、また自立しやすい制度に向けまして、生活困窮者の自立とか就労支援、あるいは個々のケースを検証いたしまして、保護世帯が安定した生活を再建し、また地域社会へ参画できるような形でさらに労働市場への再挑戦、こういったものも可能にするような指導を強化して、就労の自立支援、それから生活の形態の自立、それから社会的な自立、こういったものを主眼にさらなる適正保護の実施に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○税務課長（高橋久和君） 大きな質問の下田市の諸課題の中での国保の短期保険証あるいは資格証明の発行状態はどういうことかというご質問でございます。

これらにつきましては、短期につきましては短期被保険者証の交付要綱という要綱、あるいは資格証明につきましては資格証明書の交付並びに保険給付の支払い差しどめ等の取り扱い要綱という、この2つの要綱に基づいて事務処理をしているところであります。

実数でございしますが、税務課の方でこういう事務が来ましてからの数字でございします。ご存じのとおり保険証というのは毎年10月1日付で更新をするというシステムになっておりますが、13年の場合ですと資格証明をという形での交付された方が222件、そういう方がその

年度中に納税等の一部納付、あるいはいろいろな協力によって最終的には126件に、14年度は10月時点では165件が129件、平成15年度では137件が91件、16年度では103件が81件ということで、年度初めといいいましょくか、各年度の10月1日時点での資格証明の対象世帯がその年度内において納税交渉あるいは一部納付等によって最終的には減っております。

それから短期の交付状況でございます。これは3カ月に一遍の更新ということでございまして、やはりこれも13年度の10月1日時点では328件、それから平成14年度では330件、平成15年度では372件、平成16年度では444件という状態でしたが、短期につきましては3カ月更新ということであります。その更新時期におきまして納税者と個別に面接等あるいは今後の納付計画等のお話をして、それに基づいて納付していただいた場合については本物の保険の方に切りかえるというようなシステムになっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市民課長（河井文博君） 国保の加入世帯、職業別構成ですが、平成11年度給与所得者の場合は1,807、ところが平成15年度は1,887と変わっておりません。それから営業所得者も735、15年度で958、パーセントでは10.8が13.17、それから農業所得はずっと少なくなりまして、56が47、0.83、0.65%という低い数字です。その他の所得者として平成11年度が2,561、平成15年度が2,494、パーセントとしまして37.85、15年度が34.28、少しの変わりようでございます。総所得金額のないものが11年度が1,607、15年度が1,890ということでございまして、パーセントにしますと23.75が25.97という数字でございます。パーセントにしますとそんなには職業別については変わっていないというふうに思っています。

それから将来見通しですが、団塊の世代が退職をし始めますと、その総所得金額のない者というか、所得の少ない方が増えてくるということで、国保等はなかなか大変になるのではないのかなと、今の制度をそのままにはできないのではないのかなというふうに思っています。

その次に、応能応益についてでございます。応能応益については、軽減制度は昭和38年保険税の軽減制度ができました。平成7年度に現在の制度に変わっております。それでこれは標準基礎課税総額ということで、国民健康保険の課税をする基準をつくっております、まず所得割それから資産割、それから均等割、もう一つ平等割ということで、4つの柱で税金がかかるような仕組みになっております。所得割と資産割を応能割といひまして、所得がある人というふうに見ております。それから均等割と平等割ということで、均等割は世帯に何

人国民健康保険が入っている、加入している人がいるかということと、それと平等割というのは1世帯幾らというような計算の仕方になります。所得、資産を応能割、均等割と平等割が応益割ということで、この応益割の割合に応じてこの6割・4割とか、7・5・2とかという計算の仕方をしております。

この応益の割合が45%以下ですと今やっている下田市と同じ、今下田が多分43.幾つかと思いますけれども、これが45以上になりますと7・5・2という方式に変わってきます。皆さんご存じのとおり、所得割が今だんだん高くなっています。これは下田の方針というんですか、所得の低い方を助けようということで、6割・4割という制度を進めておりますけれども、これもなかなか難しくなっているかなというような感じを受けてます。

それからこの62年までは財政調整交付金というところでお金が来ましたが、最近は保険基盤安定制度ということで、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というふうに16年度はなっていましたが、17年度からは県が4分の3というような形になってます。

この制度を周りの市町村は県内ではどういうふうになっているかというような質問でございます。この近辺ですと西伊豆町が7・5・2という制度をとっております。最近これになりました。あとは下田市と同じように6割・4割、それで7・5・2の制度をとっているところは、県の西部の方に多いわけです。ただ一つ、富士市だけがちょっと7割・3割、そういうところをやっておりますけれども、あとのところは下田と同じように6割・4割が41市町村、それから7・5・2というのが27という形になってます。大体ほとんど6割・4割が多いかと思われます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） ごみ袋の有料化については、市長が先ほど申されたように現在審議会に諮問中でございます。市民の方々にはご理解を得られるように審議していきたいというふうに思います。

諸外国の焼却施設の状況ということで、アメリカとドイツはどうなんだというようなことですけれども、日本とどうだということを比較しますと、日本がやはり今1,854施設ありまして、そしてアメリカは148、そしてドイツが53、そうしますと日本はいかに多いかということで、アメリカは国で合衆国なもので、これ考えると州で2個か3個、日本は1,800という各自自治体で1カ所ぐらいずつ持っている、それだけダイオキシンの発生源があるのかなというふうに。

ただ、これを分析ちょっと表を見てみますと、直接アメリカは埋め立てをしているというのが62%あって、ドイツは45%で、日本は国土が狭いから15%ぐらいしか埋め立てをしていないというふうに表で今見ております。

そういうことと環境対策課として環境基本計画の策定の考え方はどうなのかというようなことで、来たばかりのところでちょっとあれなんですけれども、環境基本計画を定めなさいというふうにうたわれております。ただ、だけれども仕事としてすみませんけれども目先のごみの処理ばかりで終わっているのが実情で、なかなか策定をするまでちょっと考えていきません。

ただ、よく考えてみますと、環境というのが今全世界で叫ばれているのではなかろうかというふうに思います。京都の議定書だとか、何か難しいようで、二酸化炭素を出すななんていうような部分で、日本国も当然やっていかなければならない。こういうふうなことでありますから、ぜひともこれは環境対策課だけではなくて、やはり市役所全体で取り組んでいかなければならない環境問題だというふうに思っております。そして今後地球温暖化だとか、環境破壊だとか、汚染等の問題はすみませんけれども市役所全体で考えていきたい問題ではないかというふうに思っておりますので、各課で協力してやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光商工課長（藤井恵司君） 吉佐美大浜の国有地の問題ですけれども、現在ははまぼうロードの駐車場として県より使用許可がされております。これがただ18年3月末で一応期限が切れますので、そのときはまた更新していきたいと思っております。

もう1点、ライフセービングの方々の応援ということで、銀の湯あたりをとということですけれども、現在先日夏季対の会合で、吉佐美の区長さんからそういう提案がありまして、南伊豆町と打ち合わせをしております、あとはどういう形で証明するかというようなことが残っておりますけれども、詰まると思っておりますので、今年の夏は何かお風呂に入っただけなのではないかと思っております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○総務課長（土屋徳幸君） それでは、続きまして大きな項目の1点目でございますが、夏季観光客の快適空間の提供と安全と安心についての中で、津波対策について今回の夏季海岸対策協議会の中で、どのように協議をされたのかという点でございます。この点につきまして

は、夏季対の事務局と防災担当の我々の方と連携して事務を遂行しておりますので、私の方から報告させていただきます。

まず、確認事項でございますが、まず1点目は、震度4以上の地震が起きた場合の同報無線の自動放送の稼働でございます。その件についてはサイレンとそれから津波についての注意のコメントが自動的に流されるというところでの確認をしておるところでございます。

それから2点目でございますが、ただいまの同報無線の子機の中に、分電盤がございますけれども、分電盤の中にマイクが附属設置されておりますので、いざとなればこの子機のマイクを使いまして、その箇所の同報無線のスピーカーを利用することができますので、それぞれの自主防災会がこの分電盤のかぎを管理していただきまして、有事には有効に活用できるような態勢をとったかどうかということを検討しております。

それから3点目でございますが、これもこれから提案して実施に向けていこうという考え方でございますけれども、いわゆる国際信号旗というのがございまして、船舶等でいろいろ状況をほかの船等に連絡する場合の国際的に認知された制定された国際信号旗というのがございますが、その中のU旗というのが、いわゆるアルファベットの「U」のU旗でございますけれども、このU旗というのが内容は「あなたは危険に向かっている」というような内容を示している旗だそうです。この旗をこれはこれから先周知していく方法等も必要でございますが、いわゆる遊泳禁止、または遊泳了というような流しとか旗の下にこういう旗をまたそういうときには掲げるのも一つの方法かなというところで夏季対には提案をしております。

それからその他でございますけれども、これから先いろんな手法を考えなければなりませんが、一つの案としては車に装置されております発煙筒を使って海水浴客にその周知をするというのも危険が迫っているということを知らしめるという方法も一つの方法ではないかというところで検討しておりまして、来る7月3日には田牛地区で下田市の津波避難訓練がございますので、これら事故につきまして、実質的に試行的にやってみまして、その辺の効果といいますか、その辺を検証していきたい、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○教育長（高・正史君） 大きな3点目の子供たちを取り巻く教育環境についての三位一体改革によるいわゆる義務教育の国庫補助の件ですけれども、まだこれは現在国において協議検討中の事項でありますので、詳細が明らかにされていない面で、下田市の教育委員会として

も話題としては上っていますが、県としては明確な形の結論というような形では出ていません。

ただ、義務教育費の国庫負担法や義務教育法諸学校施設費国庫負担法などにより、市町村の財政規模にかかわらず教育の機会均等と水準の維持が守られているというのは、これは否められない事実だろうというふうに思います。負担制度の廃止により、負担法に縛られない各市町村独自の教育行政の展開が可能となるとはいいながら、各市町村のこの教育に対する考え方や財政規模というようなことで、大きな格差が生じるおそれがあるんだろうと、そういうような形の中で、やはり現行制度の堅持が望ましいのかなというふうに考えています。

なお、県教委に問い合わせたところ、「やはり同じような形で義務教育は憲法上の国民の権利義務にかかるものであるから、義務教育費国庫負担制度の主旨を踏まえ、さまざまな検討においても、教育の機会均等とその水準の維持向上は当然保障されるべきものであると、今後地方分権の流れの中で、中央教育審議会や地方教育委員会等の意見を踏まえ、教育の機会均等や教育水準の維持向上を確保しつつ、より地域の特色や個性あふれる多様な教育を実現するための弾力的な教育システムの構築が必要である。しかし、財源においてはその責務として必要十分な額を国において確保するか、または地方に税源、財源移譲することが必要であり、単なる地方への負担転嫁は許されないものであるだろう」というふうな回答でございます。

以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（高・正史君） 当然文部科学省もそのいわゆる財務省の関係の中で、地方公共団体の要求というのはよくわかるけれども、やはり先ほど言った義務教育は、いわゆる憲法上の国民の権利の保障とともに、機会均等とその水準維持のために当然保障されるべきものであるから、現体制を保持するべきだというような考えだと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光商工課長（藤井恵司君） 舞磯のペンションの件だと思いますけれども、区長さんに苦情が来ているということでございますけれども、ちょっとあそこが海岸空地进行を占拠しているというようなことだとは思いますが、ちょっとこの辺は私も夏季対応でパトロールに行ったようなときには、特には問題はないと思っていますけれども、家全体がということですので、別な話になってしまうんですけれども、建物のことなのかどうかということなんですけれども、こ

の辺何かトラブルがあったことは聞いたことがありますけれども、具体的にはちょっと私もわかりませんので申しわけありませんが、また調べたいと思います。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（大黒孝行君） 大変項目が多岐にわたりまして、大変長く質問ごとにご答弁をいただきましてありがとうございました。

気がつきましたことについて少し再確認させていただきます。

下田市の諸課題につきましては、南豆製氷跡地の問題にも今後まだ期限は少ないけれども十分な話をしてみたいと、別の角度から考えてみたいという答弁でございました。ぜひ市としてもアクションを起こしていただきたい。ある程度の立場を明らかにして、進めるものは進める、だめなものはだめというような感覚で、積極的取り組みをお願いをいたしておきます。

有利な補助金等は県単位の政策で優先されて3件か5件が決定されたと、そうした県単位の政策に負けない市の政策対応を常日頃から取り組んでまいって、立派な企画を提案しながらいろんな有利な形というものをとるといような努力をぜひともお願いをいたしておきます。

そしてリフォーム補助金等の問題もございましたけれども、やはり我々もまちを歩いても議員さんしっかりしてくださいよと、何とかしてくださいよという声を多少深刻な顔でよく聞かれます。ぜひとも私どもの提案できる部分は提案をさせていただきますが、たくさんノウハウをお持ちの市が、積極的に情報の収集とその政策の展開を図るべき努力をしていただきたいと思います。これはそれで結構です。

その2点目の件の問題ですが、私が少し勘違いがあって、応能応益に関しましては、4・6が原則であるということでございましたが、若干私が少し勘違いをしてましてすみませんでした。職業別に関しましては、少しその他の内容、その他の収入のない方の内容をもう一度ちょっと詳しく知りたいと思います。それで農林水産業のところのパーセントをもう一度お願いします。

それから、短期保険証に関しましては、その実情、どういう実情であるのかということちょっと今後の国保の議論の展開のために少しお聞かせをいただきたいと思います。中身でございまして。どれだけたまって、どれだけのものを払えば短期証明証は出していただけ、その残った部分はどういう展開をしていくのかというような形でお答えをいただきたいと思います。

ごみ減量の方向性につきましては、ここで言いましたのはドイツ、米国をあえて調べていただきましてありがとうございます。この国策として私のこれは私見ですが、大手の長大産業というんですが、古い造船業だとか、そういうものを保護する意味合いもあって、日本ではどうしてもこれが優先されたと、そういうとらえ方も知っております。なおかつ最近ようやくごみ袋等に議論が移っておりますけれども、積極的にヨーロッパ並みの包まない対面ではかり売りで売るというような形をとっていかないと、この問題一向に解決しないと思いますので、そういう面でまたいろいろ諮問したりして何ができるかということを少しお考えいただきたい、そう思います。

地球温暖化に対しましては京都議定書のCO₂削減の国家的取り組み、なかなかうまくまいりませんが、各地区の自治体では独自の削減目標を決めて取り組んでおるところもございます。ぜひとも下田市もこの服装もそうですが、そういうことも含めてご対応をいただきたい、かように思います。

津波の問題です。これ、今、課長の言われましたことはわかります。わかるけれども、実際問題として、観光客にいっぱいいる中で津波が来ました、その安全と安心を委託をしているのはライフセーバーなんです。そこまで話がおりていかないと、機能しないということなんです。

例えば後背地に小高い山がある。その山が海拔何メートルであるかという知識、津波の起こる高さの知識が一致しないとだめですよ。車で逃げる、駐車場いっぱい、車が一斉に出る、あの狭い道でどんな混雑が予想されますか。では、逃げないという形をとらなければいかん。人間だけ、とにかく安全な場所へ避難をしてくださいと、そういう指導が区の役員、わずかな人間、かかわっている人間わずかです。その人間と夏季対の中で、ライフセーバーが中心にやっている安心、安全の観点の中から、やはりそこに現実に即したマニュアル、指導ができないと彼らも不安に思っています。

そのことをこの間の支部長会議にもちょっと言っておいてくださいよと言ったんですけれども、どうも議論がなされていない節があったものですから。その前から総務課には行ってはその旨言っておきましたけれども、その話なんです。ぜひともそれは早急な緊急な課題として現地の浜地の問題とか、目で見えていただいて、この山だったら大丈夫、ここの山だったら大丈夫だというようなある程度の大きなものを区の役員さんとも相談の上で、これ責任問題も結構厳しいものがございますもので、ぜひともご検討し、対応していただきたいと思います。そのことをお願いをいたします。

もう1点だけもう一度、トイレはどちらが答えたか。浜地のトイレ。清掃等はどの課でしたか。

〔「観光課です」と呼ぶ者あり〕

○13番（大黒孝行君） 観光さんご苦労さまです。

支部の予算内である程度対応していらっしゃるという市長のお考えでございました。この支部の予算というのは、年間を通した予算というとらえ方でよろしいんですか。夏季対の支部、夏季対の及ぶ範囲は何箇月ですか。全体の浜の12カ月のうちの何カ月を念頭に夏季対というものが機能しているのか、それだけの手当であるのかということをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。税務課長。

○税務課長（高橋久和君） 国保の短期保険証の交付の条件といたしますか、どういう取り扱いをしているのかというご質問だと思います。先ほど申しましたように、この取り扱いについては要綱に基づいて手続をしていると。その条項の第2条に特殊な事情がないのにもかかわらず、保険税の滞納をしている場合で次の各号に該当する世帯に際しては、短期の保険証を交付しますということで、1つとしては納付相談、あるいは指導をしたにもかかわらず一向に応じないということ。あるいは納付できる状況があると、所得があるあるいは資産がある、そういうこと等を調査してそういうご指導をしたにもかかわらず納付がされない場合、あるいは納付相談、あるいは納付の計画書等の俗に言う誓約書といいましょうか、計画書、そういうものを提出をして、お互いに確認し合っているにもかかわらず、その計画等に基づいて誠意を持って納付をしない、こういうような状態にある方については短期という形での交付をしております。それ以外に長期というのは適切な言葉ではないのかもしれませんが、それ以上に要は長期にわたるか悪質なといいましょうか、納税を怠っている方々については資格証明ということでの交付をしております。

先ほど、短期の発行状況について各年度の10月時点の数字を申し上げましたが、もう少し細かく申し上げますと、例えば平成13年度ですと、10月1日時点では328世帯の方々が短期として3カ月間更新をしていったんですが、その方々が年度中のいろいろな指導等、あるいは一部納付等によって、結果としてその年度の年度末、最終的には309名に減っていると、約20名ほど減っています。平成14年度ですと当初か330が310、平成15年度ですと372が342ということで、平成16年度は10月に交付いたしまして、ちょうどこの30日が3カ月目が切れまして、7月1日から9月30日間の次の3カ月分の更新時期に入っております。偶然といいま

しょうか、今日こういう大黒さんのご質問があるということとは関係ございませんが、朝、今こういう方々についての更新についての文書を今出すということで稟議が回ってきておりましたので、今日夜具体的にその辺の取り扱いどうするか、私もこの4月に税務課に来まして、一定のルールといいましょうか、あるいは取り扱いバランスが崩れてはまずいだろうということで、それらの課内打ち合わせをやろうということで、今朝、係長を通して課員に通知したところでございます。

特に、そういつてこういう方々に対するペナルティーとしてのそういう措置をすることも大切でしょうけれども、税務課の立場としては、少しでも納税をしてもらうというのが本来のスタイルだと思います。その納税をするために、その方々の世帯状況あるいは所得状況等々の実態をよくご本人あるいは家族の方とお話をし、実情調査をして、その方々、本当は一方では善良な納期内納付をしてくれている市民が多くいるわけでございますが、やはりなかなかいろいろ状況がございますけれども、そのそれぞれの納税者に応じた形での納付をちゃんと聞こうではないかと、1件、1件。そしてその段階で両者が納得するような形での了解事項といいましょうか、そういうものをまとめた方が今回いいのかなということで、それらの聞き取り表あるいは誓約書といいましょうか、契約書といいましょうか、そういうものの様式も検討するよにということで、今朝指示をいたしまして、夕方それらの打ち合わせをさせていただくつもりでございます。以上のようなことで、取り扱いをしているところでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光商工課長（藤井恵司君） まず、津波対策の関係で支部におりているのかと、ライフセイバーたちがわかっているかということですが、この間、夏季対の総会がございまして、その後関係者に残っていただいて、この津波対策につきまして皆さんで議論をしました。実際にやるライフセイバーおりませんでしたけれども、責任者の方は来てくれたもので、このUという旗ですね、これは国際的なことで、ライフセイバーは全部わかっているということでございますけれども、もう1回、要するにさめが来るという意味なんだそうです。もともとの意味が。オーストラリアの方だかで始まった国際的なことなもので、ライフセイバーをやる方にとっては初歩の知識だというようなことでしたので、もう一度ライフセイバーの方には。

〔発言する者あり〕

○観光商工課長（藤井恵司君） さめです。それを津波に下田では使おうということでございます。要するに危険が来ているという意味もあるし、もともとがさめが来ているという意味だったそうですけれども、それを今は危険が近づいているというふうに世界的に使っていると、国際的に使っているということでございますので、それを下田でも今年から取り入れようということにしました。

あと、各浜でどこへ避難させるかということです。要するに津波が来たときに、予知なしに来たときに、地震が来て津波が来たときに、各浜によっていろいろ条件が違いますので、何しろ高いところにまず逃げなければなりませんけれども、相当遠いところとか、いろいろその場で皆さんで話し合いましたけれども、大体各浜ここへ逃げましょうということを決めましたので、それも大体支部の方には伝わったと思っております。ライフセイバーの方にはもう一度確認をしておきますけれども、そういうことで共通でやっていきたいということでございます。

それから、支部の予算ということですが、これは夏季対の予算は2カ月間の分でございます。年間ではございません。

その中でトイレということでございますけれども、いろいろ条件が違いますけれども、何とか市が全部すべてのトイレをつくって夏季対に管理してもらえれば一番いいんですけども、いろいろな経過があってもともとあったところがそれを使っていたというところもあります。その中で夏季対の中でいろんな事情がありましようがお願いしているところもございます。それは何とか本来はつくるべきかもしれませんが、そういう難しいところもありまして、お金の関係もありまして、もともとあるものを使っていたところもございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） 13番。

○13番（大黒孝行君） 今の津波の件ですが、支部長会の後に総会でお話をさせていただいて、ある程度のあれをやったと、支部長では話がこなかったというので、今回の質問なんです、その後の総会で議論に上ったということですね。支部長会の方が先なんだ。

〔「総会が終わった後に支部長会」と呼ぶ者あり〕

○13番（大黒孝行君） では、この支部長会等々で議論されて形がある程度できたということととらえてよろしいんですね。それで車の移動の混乱に関しては議論なかったですか。それまたもう一度。結局駐車場へたくさんの方が車をとめるわけです。それが出た、一斉に出

るそういう議論は及びませんでしたかと。その件。それお願いできますか。

○議長（森 温繁君） 番外。

○観光商工課長（藤井恵司君） わかりました。支部長会を行って、その後別の日に総会を行って、その後支部の方に残っていただいて最終的な打ち合わせをしたということです。そういう経過でございます。

それで車が出るというのは問題になりました、確かに。全員車で。ですからその場合車はもうやめていただいて、みんな走ってどこへ逃げるかということを皆さんで検討していただいたということでございます。

以上です。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。

これをもって13番 大黒孝行君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 4分休憩

午後 2時15分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次は、質問順位3番。1、観光立市であるからこそ環境に対する諸課題について（観光振興となる住み良いまちづくりに「環境の郷下田」を作ろう）。2、公共事業災害・災害復旧時の迅速化や税が公平性となり、市負担が僅かな公共事業となる地籍調査事業について。

以上2件について、15番 土屋誠司君。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

○15番（土屋誠司君） それでは通告どおり質問させていただきます。

今日は先ほど大黒議員とほとんど似たような質問ですけれどもお許してください。

それでは、多くの下田市民は観光立市と思っておりますし、市長もただごみを拾い、まちをきれいにするのではなく、自然環境保全なくしては観光は語れない、基本的には川、海をしっかり保全していかなければならないと言っております。私も同感です。観光客が多く来ていただくには、まず市民が安全に安心して住みよいまちにすることがキーポイントであります。それには下田市の環境をどうするのかの基本を定めなければなりません。環境基本条例は策定しましたが、具体的な下田市の環境基本計画を定めないと、各種事業の根幹になるので、統一した環境政策がとれないと思います。環境基本条例の9条に市長は環境の保全及び

創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全及び創造に関する基本的な計画を定めなければならないとあります。

そこで、先ほどこの環境基本計画のまず進捗状況を伺います。市長にです。先ほどの環境対策課長の答弁に、これは市全体で取り組まなければならないと答弁ありましたけれども、私も全く同感で、このことを言おうと思っていましたので、市長にこの点については市全体でプロジェクトか何かつくってやっていくか、どうかその辺について伺います。

次に、今まではただ観光イベントや上辺だけの観光施設整備をしてきたと思いますが、これからは基本的なことを行政が行い、イベント的なものは業界が行うということです。下田市にとって最大の売りは自然環境がほぼよいことです。これらをほかと差別化できるぐらいに今から自然環境整備をしなければ生き残れないと思います。下田市民が汚さない限り外部からの汚れはないと思いますので、やる気になればすぐできます。

今年の海水浴場水質判定は、鍋田のAを除き、市内9海水浴場のうち8海水浴場がAAとなりました。以前より前年まではAの吉佐美大浜がAAとなったことを契機に、今後のまちづくりの目標アピールとなるキャッチフレーズとして「環境の郷下田」を掲げて、すべての海水浴場の水質判定がAAとなるようなまちづくりに取り組むことを提案いたします。

自然環境が整備されて、市民が暮らしやすいまちづくりができているところは、自然と観光客も集まってくると思います。環境の郷下田について市長の考えを伺います。

5月12日の報道によりますと、環境省は地球温暖化による2100年頃の平均気温を18世紀から19世紀の産業革命前に比べ、2度以下に抑える必要があると環境省がまとめました。世界の平均気温の上昇が2度以上になると、人の健康や水資源、食糧生産などへの地球規模での悪影響の可能性が急激に高まり、3度以上では海洋大循環の停止など、破壊的な被害のおそれが高まると指摘。その上で気温上昇幅を2度以下に抑えるべきだと結論されました。

そのためには世界の温室効果ガスの排出を2050年までに5割、2100年までに75%以上削減する必要があるとの試算を示しました。産業革命前に比べ、現在の平均気温は既に0.6度上昇しております。したがって現時点からの抑制目標は1.4度の上昇までとなります。しかし1度の上昇でも生態系に悪影響を及ぼすとあります。温暖化防止に自分たちのできる目標を設定し、具体的に行動を始めるべき、市民に具体的な方法等を知らせるべきです。

下田市の具体的な行動は、今月よりノーネクタイ、ノー上着を始めましたが、そのほかの施策はどうなっているのかについて伺います。

観光の基本は自然環境保全であります。下田市の環境保全の現況はどんな施策を取ってい

るのかを伺います。またその水の源である山林の荒廃対策として、下田市森林整備計画がありますが、策定後の進捗状況はどうなっているかについても伺います。

次に、下田市としてごみ処理事業における地球温暖化対策はどうされているかについて伺います。現在の焼却炉は23年経過し、老朽化のため年間1億円もの修繕費がかかっていますが、今後も同程度で済むのかを伺います。焼却炉の延命対策としてはどのように検討されているのかありましたら教えてください。

私はまず第一に、作業員の環境改善と炉の劣化防止策などを再提案いたします。

内容はごみピットにEM菌を散布し、悪臭を除去します。さらにそのEM菌によって炉の酸化が緩和され長持ちするというすぐれものです。EM菌を散布することを再検討するかについて伺います。

次に、燃やすものを減らすことも再提案します。植物性残渣や剪定枝などが増えていることから、これらをチップ処理し、有機物は有機物として自然に帰し、焼却するものを減らすべきであります。再処理にはトン当たり3万5,000円で、年間8,000万もかかっております。最終処分場が不足している現在、いつまで処分ができるのかを伺います。

また、今後不足していることから値上げが予想されるのではないかと思いますけれども、その辺についても伺います。燃やすものを減らすチップ処理する意思があるかも伺います。

次に、河川浄化に対する施策の現状、対策などを伺います。

河川を浄化することが観光的に一番重要かつ早急な対応をしなければならないと思います。今年の下田市の海水浴場の水質検査結果は、9分の8がAAと言いましたが、海水浴シーズン中の海水浴場はいかかなものかと思います。海水浴場に流入する小河川の多くは、今年もどぶ化し、観光客の不評を買うと思います。そこで伺いますが、これらの対策と今後の計画はどうなっているのかについて伺います。

私は、大賀茂川の流域や白浜地区に下田市設置型合併浄化槽の事業化をすることにより、海水浴場流入河川の水質が向上できるのでやっではどうかということです。これは下水道のように下田市が設置するため管理が行き届き、設置に下水道債が使えるなどの利点があります。またEM菌などによる排水処理によりどぶ化を防止するためにそういうことをする皆さんに啓蒙する意思はあるかどうかについても伺います。

市設置型の合併浄化槽が普及するまでは、もう一つのEM菌以外に、ちょっとここにサンプルを持ってきたんですけれども、これは炭素繊維でありまして、アクリルの乾燥したいわゆるカーボンロッドと同じ材質で、これは炭でありまして、無害で腐らない、そういうもの

でこれをただ海中に入れておくだけで、これはまず炭素に効く好炭素菌がついて、それにそれを今度は嫌気性の菌がついてきます。それを今度はそれがいわゆる今度は好気性の菌が来て分解してなくなると、そういうものだそうです。これは金額も安いし、そういうことはどうかということです。こういうものを下田市の河川に投入し、河川浄化に使っていただきたいと、その辺について伺います。

また、住民に汚濁のもとであります合成洗剤の使用の自粛とか、家庭雑排水に対するEM菌を流すことにより、汚水を分解することをお願いするなど、行政、市民一丸となるような施策が必要であります。大は行政、小は個人でできることの指導、啓蒙する行政責任があると思います。

2003年7月、国連からGHSという略称ですけれども、中身は化学製品の分類及び表示に関する世界調和システムについて報告がされ、化学製品を危険有害性ごとに分類し、その情報が一目でわかるようにシンボルマーク9種類をつけ、危険、警告の注意喚起の表示が始まり、日本を初めAPECの間では2006年までの実施が目標とされており、合成洗剤なども世界統一の表示がつきます。川や海はさまざまな化学物質で汚染され、多様な生命が住めなくなっていることから、国連がGHSにより化学製品の危険度、有害性を警告したことです。合成洗剤等を直接河川に流さない施策が必要であることから、市設置型合併浄化槽を導入し、河川浄化に取り組む意思があるのか。

また、つなぎ的に先ほどこれも質問しましたこの炭素繊維を河川に投入し、EM菌の投入などの合成洗剤使用の自粛など、河川浄化する意思があるのか、その2点について伺います。次に、環境教育の現状について伺います。

平成15年7月、環境保全のための意欲の増進及び環境教育に関する法律が制定されての地球温暖化問題等につながるさまざまな事実を次代を担う子供たちにどのようなことを教えているのかまず伺います。

人類がいかにこの100年間に便利、快適、経済優先により、大量生産、大量消費、大量廃棄により環境に大きな負荷を与え続けた結果、どのように環境が破壊されてきたのか、どんな対処があるのか、これらについてどう教えていくのかについても伺います。

3月1日の新聞報道に、国産食材で温暖化防止とあり、これは食糧を輸入に頼る日本は、遠く離れた外国から多くの食品を船や航空機で運ぶため、燃料消費により多量のCO₂が排出されております。一方、国産食材なら産地からの距離が短いため、CO₂排出は少ない、平均的な親子3人家族がすべての食事に国産材を使うよう心がければ、1年間で300キロの

CO₂の削減効果があると調査結果もされました。

そこで伺いますけれども、学校給食は教育の一環と答弁していることから、食材の安全についてや季節先取りの食材などが地球温暖化にどうつながるのかなど、どう考慮しているのかを伺います。

また、給食教育の具体的な教育の内容について説明をお願いいたします。

次に、教育環境の安全について伺います。最近あちこちで学校等に不法侵入がありました。その不法侵入対策に門扉や赤外線センサーなど設置すべきであると思います。下田市においては下田中学校以外は門扉もなく無防備であります。それで対策としてはサスマタ等を購入とかもらったりとかして、取り押さえる訓練をしておりますけれども、まず、教育のところに入ってこないという門扉の設置や赤外線センサーなど、不法侵入などをチェックするモニターを設置すべきだと思います。その辺についてどうか伺います。

次に、各学校にダイオキシン対策としてありました焼却炉を早期に撤去すべきだと思います。何のためにダイオキシン対策で焼却炉をやめたのか、その辺が今まで教育予算の答弁においては子供たちに支障がないように予算化しているというけれども、これで支障がないのかどうかこれについて伺います。

第2項目目の公共事業、災害復旧時の迅速化や税が公平性となり、市負担がわずかな公共事業となる地籍調査について伺います。

昨年市長は、地籍調査事業に取り組むと話しておりましたが、どうして途中で取りやめたのかについて説明をお願いします。

私はこれをずっと言い続けていますけれども、それは今国道414号線が工事されておりますけれども、それが平成5年ごろ1回持ち上がったときいろいろな問題がありまして、公図の混乱地域があったというのがそれが一番の遅れた原因だと思っております。

また、最近では135号の白浜の歩道の工事の遅れや、縄地線の計画図の遅れ等があります。また今後、伊豆縦貫道が整備されていくと思いますが、用地が確定できないと事業の遅延が懸念されます。土地に関する記録として広く利用されている公図の多くは、明治時代の地租改正事業によってつくられた地図をもとにしたものです。当時の測量は不正確なものが多かったり、この公図では位置関係や土地の実態に正確に把握することができないから、地籍調査事業により所有者、地番、地目、境界、地籍を正確に作成するものです。一番今先ほども言いましたけれども、414号線で今問題になっておりますけれども、来年着工するかどうかそれはわかりませんが、今現在、須原と箕作の境のあの辺の土地は、民地を国道が走

っているんです。そういう非常にひどい公図なんです。そういうところを県の事業だからとかなんか逃げないで、市町村独自の義務だと思うんです。自分たちの土地を正確に把握するという、そういうところから今必要です。それでそういう事業のメリットとしまして、これ県の資料を読まさせていただきますけれども、行政コストの削減というのがありますということで、公共事業の円滑化として地籍調査済み地区は、測量費や用地買収に係る時間、手間が大きく軽減されます。各種事業の計画立案が容易になります。伊豆縦貫道など計画図の作成が容易になり、より正確になりより迅速な業務が行えます。

次に、行政財産の正確な管理ができます。下田市が管理する道路、河川などの行政財産の境界が明らかとなり、管理が適正に行えます。

地籍調査の結果がG I S 地理情報システムに活用されます。さらに災害等の復旧に役立ちます。今東海地震が叫ばれております。その地震や風水害対策などで家や木々などの目標物がなくなってしまう、目で見ても自分の土地がわからなくなってしまうても、地籍調査が済んでいれば、地球上の座標に基づき、もとの位置を容易に確認することができる。災害復旧が円滑に進み、さらに住民の精神的な負担を和らげることができます。

次に、課税が適正にされます。固定資産税の課税は登記簿面積をもとに行われますが、実態は正確でない地籍に基づいて課税されているところがあります。なぜならば稲梓地区のほ場整備がされ、私の地区などでは縄延びがあり、約2割ぐらいありました。それで新たに水路を差し引いても換地が100%できたことになります。このようなことからほ場整備周辺では大幅な地籍が不正確であると予想されます。地籍調査により現況と課税面積が一致し、課税の適正化ができます。

市民にとっては、境界が明確になると、境界紛争のトラブルなどが未然に防げます。正確な土地の状況が登記簿に反映されるので、安心して土地の取り引きができます。土地の境界が明確になれば世代が幾ら変わっても安心して土地を引き継げます。

このようないいことづくめのことですけれども、それでこの地籍調査事業には金がかかるかといいますと、この事業を起こしますと国が5割、県が25%、下田市が25%となっていますが、下田市の負担のうち8割を特別交付税で交付され、実質事業費の5%です。この事業において下田市の職員の給与は補助対象外ですが、平成12年度より測量工程と境界確認工程とも外部委託が可能で補助対象となり、その分の職員の負担が軽減されます。さらに平成14年度より地籍調査の臨時職員として、OB職員を雇用する場合の経費も補助対象となったことに下田市の負担はさらに軽減されます。このようなことから正確な地籍図作成の責務が自

治体にあると思います。

市長は負担の少ない公共事業を行うとしていますが、この事業を雇用促進と税の公平性につながる事業化を再度行う意思があるかについて伺います。

以上で主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 市長の答弁を求めます。

番外。

○市長（石井直樹君） 土屋誠司議員のご質問でございます。お久しぶりでございます。本当に久しぶりに誠司議員からのご質問を伺いました。

今、いろいろ聞いておったんですが、ちょっと急に考えを聞きたいことになったものですから、ちょっと答弁漏れが少し出るかもしれませんが、また再質問の中でお願いをしたいというふうに思います。

まず1つは、観光立市であるという中で環境に対する諸課題のご質問でございました。当然環境のいいというのは観光地として先ほども大黒議員の中のお話にちょっとしましたが、やはり一番基本的なものであるというふうに認識をしております。そういう中で、まちをきれいにする条例というものもできましたし、またそれに向かって市民のいろいろな活動が芽生えておることも聞いております。

そういう中で、まず1つ大事なことでありますけれども、環境の基本計画の取り組み、これは今までの議会の中でもご質問いただきました中で、私の答弁とすれば、いわゆる南伊豆町の合併というものがある中で、二重手間をかけたくないという思いを述べさせていただきました。大変大きなこれ基本計画をつくるにもお金がかかります。そういう中で一旦下田市がつくって、もし合併ができた場合には、またその中でつくりかえをしなければならないという二重手間をかけたくないということで、この合併の議論の後にという確かな答弁をしたというふうに思います。

今単独でいく中で、当然のことながらこの環境基本計画の取り組みというのは自然体でやっていかなければならないという認識を持っております。予算的なこともありますので、そういう中でこのまちづくりをしていく中で、市の政策会議等の中でしっかり議論をしながらどのように進めていくかというのを考えてみたいというふうに思います。

ごみ処理事業におけるいろいろな問題点が述べられました。ちょっと先ほど言ったように少し答弁漏れが出ようかと思いますが、お許し願いたいと思います。

今回環境庁の調査の中で、鍋田浜を除いてA Aというような判断が出ました。今までいわ

ゆるAAAといていた浜地が下田から消えてしまったということは大変残念でありますけれども、調査をするいろんなやり方によって、何か少し年度ごとに違っているのかなという気もいたします。今までAAAであった浜地が、急に環境が悪くなったという認識はしておりませんので、例えばそれがまた来年復活するということも考えられるであろうという中で、南伊豆町の弓ヶ浜だけがこの近くではAAAという認定をされたというようなことでございますが、このAAという鍋田浜も入れてぜひAAということでございますけれども、なかなか鍋田浜ですと、いろいろな周りの環境の問題から簡単にすぐAAになるというような状況下では今ないのかなという認識は持っております。

しかしながら、できれば下田における海水浴場はすべてAAにもっていききたいなという思いはあるところでございます。環境がよいところにお客さんが集まる、これは私もまさにそのとおりだと思いますので、努力をしていきたい、このように思います。

温暖化の防止策についてどのような施策をやっているのかということではありますが、まずごみ問題につきましては、やはり燃さないということが一番基本であろうかというふうに思います。生ごみは堆肥、あとはリサイクルに回すとか、いろんな形の中で取り組みをしておるんですが、現状の中では思うようにいっておりません。しかしながらそういう認識は今後ともこの温暖化というものにつきましては、行政としてもしっかり取り組みをしていきたいと思っております。

焼却施設が大変老朽化している中で、維持修理費がかかるというものにつきましては、今までのいろんな形の答弁の中で述べさせていただきますように、今県が進めております県のゼロエミッションという計画の中に何とか下田も入っていききたいという中で検討をしているところでございます。今後可燃ごみが破碎梱包して、そういうところに持ち込まれて、地元で焼却しなくてもいいというようなことができれば、そういう方向性へ持っていくのが必要であろうかというふうに考えております。

下田市の森林整備計画はどうなっているのかというご質問でございますが、これもし担当の方で答弁できればというふうに思います。

それから焼却炉の延命策、これも担当課の方で考え方があればお願いします。

現実にはその焼却炉は本当に周りの煙突のあそこのいわゆる鉄のリングまでが落っこちてきているというような大変危険な状況でありますので、延命策、何が一番ベストなのかなということも大変担当課としても難しい問題であろうかと思っております。

EM菌、例の川へ前にまいたやつですね。それと今回特に先ほどいつものごとくそうい

う面につきましては、新製品を議会に持ち込んでPRをするという、そこまで議員はしっかり環境問題に取り組んでいるということでございますので、その辺が費用も大してかからないというような形の中で、費用対効果というものを我々も研究しなければなりません。果たしてそれが問題になっております例えば大賀茂川とか、ああいう白浜の川とか、そういうところに果たしてやったときにどのくらい効果があるかというのは、またぜひそういうデータのなものがありましたら、担当課の方とちょっと打ち合わせをしていただければというふうに思います。

河川浄化に対する施策ということでございますけれども、当然のことながら海水浴場は先ほど調査はまだ海が汚れていない前の調査でございます。現実にお客さんがたくさん来る時期に海水浴場は当然のことながら若干汚れてくる、これはやはりお客様がたくさん来られてその影響で雑排水が海に流れ込むということについての対策と言われても、これはすぐにどうこうということはできないと思うんですが、大賀茂川なんかについては、その合併浄化槽ということで前々からなかなか言っているんですが、簡単にこれもお金がかかることですし、難しいというふうに思いますが、これは今までどおり啓蒙していくような形を考えていきたいというふうに思います。

やはりこの川の浄化というものに取り組むには、下水道の区域外についてはやはり台所、ふろから出る生活雑排水をちゃんと処理できるような合併浄化槽のつけかえというものを市の方もPRをしていかなければならないのかなということと、それから下水道が設置されているところにはやはり下水道を接続をしていただくと、これも下水道課を挙げて取り組みをしていきたいと思います。

それから、合併浄化槽もしかり、それから普通の単独浄化槽についてもやはり適正な管理というものを推進していただくような形も進めていきたいなとこんなふうに考えております。

それから、環境教育の現状から教育環境ということでご質問がありました。これは担当の方から答弁をさせていただきたいと思います。

あと、公共事業、災害復旧時の迅速化や税の公平性となり、市負担がわずかな公共事業となる地籍調査事業ということで、これは僕が市長になりましてからずっともう誠司議員からつつかれていることでございまして、それなりに私もこの地籍事業については考え方をつくらせて今いただいているところでありますが、先般も大井川町長の方が来られまして、こちらの方の地籍調査を進めてほしいよというような要望もありました。現実今下田市の場合は議員がおっしゃるように、確かに費用的な問題というのは国のあるいは県の補助対象になり

ますし、また市が負担をしても特別交付税でまたそれが措置もされるというような大変有利な事業であります、今市は特にこれは国の直轄事業であります都市再生街区基本調査というのがこの17年、18年、2カ年かけて東西本郷、それから東西中村、旧市街、この辺の調査に入っています。これは地籍調査の基礎となる基準点をつくろうというような形の中で、公図の数値化等を行う事業であります、これに今取りかかったところであります。こういう中でまずこれを2カ年にわたって入っていくというようなことを今入りました。この窓口は建設課というふうになっておりますが、今後この調査が終わった段階で、今市の方も機構改革を行っておりますので、この機構改革の中で専任職員というのが置けるような形になれば、これは体制をつくりまして事業がうまくいくようにやりたいなという考え方は持っておりますが、まだちょっとそこまで突っ込んで完璧に2年後にやるというような答弁はできないというふうに思います。

現実には、臨時職員とかあるいは経費の関係は今言った国県補助というのが受けられますし、また地籍のアドバイザーでしたか、という制度も国費100%で保障されておりますし、そういうことも踏まえると大きなお金はかからないんですが、当然のことながら生半可な体制ではできないというふうに思いますし、そういうお金がかからない人件費と、今度は市の職員をそこに専任で置かなければならないという体制づくりが必要になって来るというふうに思います。そういう中で議員がおっしゃるようないろんなメリットはあるわけでありませうけれども、その辺も踏まえながら機構改革の中でそういう職員は余分に採用しなくてもできるという体制づくりができていけば、こういうことにもかかっている可能性が出てくるのかなと、こんな認識を持っているところでございます。

ただ、周りで県下の中で地籍調査をやっているところというのが、現状まだ進捗率というのは22%ぐらいしかない、結構早くからやられているところも、途中で挫折をしてしまっているという事例等もいろいろ聞いておりますので、市が取りかかるにはやはりそれだけの慎重論を持って進めていくべきであろうというような考え方です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） 市長の答弁でほとんど話されたと思うんですが、釜が古くなって延命策はどうなのかというようなことでございますけれども、その辺は大改修がもう23年もたって老朽化も甚だしいというのが実情です。ついては私からすると大改修をかけてそれとなおかつ耐震作業も必要ではないかなというふうに延命策では思われます。

ただ今ゼロエミッションというふうな話も出ましたが、それも一つの方策だと思いますが、

それも検討中でございます。大改修は必要です。

それと、EM菌とかという部分なんですけれども、ちょっと見てみますと以前平滑川とか宮前川において、実質実験をしたようでございます。ついては水が多かったためにそれが流れてしまったということで、効果がなかったような感じがありますので、いい方法があれば今後も検討していきたいと。

それと河川をきれいにするには何なのかなという部分で、先ほども土屋 忍議員言われましたように、合併処理浄化槽の推進が本当に叫ばれるのではないかと。それではそれについてもう一つ大きな地区だけの合併処理浄化槽といいますか、特定地域生活排水処理というようなことがあります。これについてもいろいろの部分で何かと特別会計にしなければならなかったりするようなことがありますもので、これも検討しなければならないと思いますけれども、ぜひとも合併処理を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○教育長（高・正史君） 一番目の3番、環境教育の現状と教育環境の安全についてということですが、1つは環境教育の現状とそれから特に学校給食、給食指導のこと、それから安全と焼却炉のことだという3点にされると思います。

最初2点についてお答えしたいと思います。

学校での環境教育の現状というような形の中で、ただこれは小学校でも低学年、中学年、高学年、中学というようないろいろな発達段階の中でどのようにしていくのかというような形、大変難しいかと思います。当然低学年から地球規模というよりもやはり身近な環境、やはりだんだん発達していく中で、自分たちのまちとか国とか、最終的にやはり中学になれば、自分たちのまちという地球規模での環境保全というような形の中で、観察したり触れ合ったり調べたり、実際にそこに行ってみると。

ただ今環境教育というのは、単なる知識、知るという形ではなくてやはり行動するというような形が問われているんだろうな、これは当然学校サイドでもそういうふうな形の中で、先日も新聞に載ってましたけれども、ある中学校が川の清掃に行ったとか、蛍の生育したとか、そういうような形で地球温暖化と結びついているところと結びついていないところあると思いますけれども、やはり地球規模での環境保全というような形の中で調べる、知るとともにやはり行動すると、そういうような環境教育になっているんだろうというふうに思います。

それから、先ほど言った実は総合学習というのがありまして、それは教科の横断的な中で福祉と国際理解とともに、やはり環境というような形の中で取り上げていかなければならないというような形での取り組みはあります。

それから学校給食の中で栄養士さんだけではありません。普通の先生方も含めて、食育というのは今非常にやはり大きな問題だというふうに思います。ご存じのように朝ご飯を食べないとか、それから三度三度食べない。それから食べる場も家族そろってというより個食というような形の中で、本当に食生活が乱れている、バランスが乱れているというような形の中で、いわゆる食糧がまずいということではなくて、反対に豊かになればなるほどやはり食生活のバランスというのは難しいんだろうなというふうに思います。

そういう中で栄養士さんとか担任とともに、給食時に栄養士さん直接教室まで行って、今日の献立は何で実はこういうことかというふうな食育というんですか、そういう教育もしています。それから校内放送というのがありますので、必ず月に何回かはやはり栄養士さんが食の大切さというふうな形について放送していますし、いわゆる養護教諭と栄養士さんとも協働してというふうな形で、また養護教諭も含めていわゆる提示というのが大変ききますので、いわゆるいろんな環境とか食生活というふうな形についての提示でしていく。それから実際授業では今TTといいまして、2人が組になって教室に入っていくという中で、栄養士さんとか養護の先生とかというふうな形、ただ担任だけではなくて、そういうような授業を実施していますし、親子の料理教室というのも実はやっております。それからこれは学校サイド、直接ではありませんけれども、お母さん方の家庭教育学級というのが各幼稚園、小中学校にあります。その中で私も出させてもらいましたけれども、管理栄養士の先生西伊豆の方ですけれども、何回かいわゆる食生活の大切さといいますか、危険な食生活というふうな形での講演を私2度ほどつき合いましたけれども、そういうふうな形でやっていて、やはり地球規模での保全ですか、環境教育というふうな形については食育とともに安全については、各学校でそれぞれに取り組んでいるというふうに思っています。

○議長（森 温繁君） 番外。

○学校教育課長（森 廣幸君） 続きまして、学校施設における安全対策ということでございます。土屋議員さんご指摘のとおり、今現在門扉が設置されていないという学校が多々ございます。ただ今現在設置されているのが下中だけということではございませんで、稲梓幼稚園、吉佐美幼稚園、稲生沢中学校等々にも設置されております。子供の安全を守るには学校地内に立ち入りをさせないというのがまず第一基本という形の中で考えていかなければなら

ないと思いますけれども、現状こういう17校中4校という設置状況でございます。

こうした中で今校舎の出入り口の施錠、これを授業中等であった場合、道路側とかそういうところを前提にして施錠するなりという形、または教師による校内巡回、またセンサーチャイムの設置、これも一部の学校でございますけれども、こういう状況がございます。またそのほか来訪者の方に対します声かけと、また来訪者の方の記帳という形の中で一応チェックをさせていただくと、こういう方策を取らせていただいております。

こうした中で、議員さんのご提案の中では、センサーまたはモニター等の設置はどうかと、こういうご指摘でございますけれども、このセンサー等現在各学校のある地理的な問題等いろいろございまして、門扉設置ができにくいようなところも現実ございます。そういう中で、またモニターがいいかどうかということも、少人数の学校ですと先生が常時それを監視しているということもできないような状況もあるかと思えます。そういう学校の特徴に合った形の中で、今後その対策を考えていきたいと、このように考えております。

また、第2点目の学校焼却炉の処理の状況ということでございます。これについては新年度予算の中でも一応ご質問いただきましたけれども、6校について現在残っております。これにつきましては当然小型焼却炉について、ダイオキシン対策という形の中で使用停止がされまして現在に及んでいるわけでございますけれども、現在のこの当初予算の中でもご説明申し上げましたけれども、1件当たりの処理料大分高い状況がございます。これについてはできるだけ早目に処理していくような形で、年次計画の中でできるだけ早く処理をしていきたいと、こう考えております。

ただ、子供に対する安全云々ということもございますが、議員さんの方でも現地見られたようでございますが、稲梓中学校ですか、これについてはちょっと型が古過ぎるというものもあらうかと思えます。そのほかについてはまだ新しくて、現在入り口も燃やす口といいましようか、そこについても封鎖しております。当然当時ダイオキシン対策という形の中で使用停止になったときに、灰の方については一応処理はされてきていると思えます。そういう中で年次計画で対応して考えていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 番外。

○農林水産課長（金崎洋一君） 森林整備計画の進捗状況というお話ですけれども、大変申しわけないんですが、私ちょっと今細かい数字持っておりませんで、進捗状況を数字として出ているようであれば後ほどまた説明をしたいと思えます。

いずれにしても、私ども森林の一酸化炭素等の吸収力、これについては大きな興味を持ってもちろんおります。私どもの方の担当としますその山林についても、除間伐の補助、あるいは間伐の補助、あるいは植林の補助等で側面的支援を進めているのが現状であります。

またもう一つ、国産の農産物の活用の方、これが一酸化炭素の省力化につながるんじゃないかということですが、私どもの方も地産地消というような言葉で言われておりますけれども、地域でつくられている産物の地域利用ということで、今学校等もその協力をいただけるような体制も徐々に整ってきているのかな、あるいは地域のホテル、旅館等の皆さんにその辺の理解がいただければ、さらに下田の農業あるいは今言った中山間、あるいは山林のさらなる有効なる活用が可能になってくるのかな、そんな感じがしております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 15番。

○15番（土屋誠司君） 再質問、答弁漏れがありましたので。

まず、答弁漏れとしていわゆる先ほど市長の答弁の中で、AAAがなくなったというのは知りませんでした。下田は大体AAでも数値がいい方だからAAAかなと思っていたんですけれども、残念でしたけれども。それにしてもいわゆる表示としてもAAでも最高ランクですからいいと思うんです。ですからこの吉佐美大浜がずっとAのままがAAになった、それを契機にだから今から下田のまちづくりのために、環境の郷下田と、そういうようなキャッチフレーズをつけてそういう努力をしていくというか、今もいいけれども、さらに努力していく、そういうような意気込みがというかキャッチフレーズでもつくってやっていけないかということです。

それと、環境基本計画ですけれども、合併のために遅れてたんですけれども、これが下田市のいろんなもののすべてのものの事業とかなんかに計画がリンクしてくると思うんです。ですからぜひ企画がある市長公室とか総務課とかそういうところが中心となって、ぜひ早急にこれをチームみたいなものをつくって環境計画をつくっていただきたいと思います。その辺について伺います。

ごみ処理対策ですけれども、最近ゼロエミッションが考えていると、大改修が必要だというふうに聞きましたけれども、ゼロエミッションの大井川町に荷物を持って行って燃してもらうわけですね。そうするとごみは地内処理が原則ということと、また持って行ってやるということに対して、そこで今やり方で大改修をして経費等を持っていくにはかなり運賃がかかると思うんです。その辺の経費とか何かはもう検討はどうなっているのかということ

伺います。

それから、劣化防止にEM菌、これはすごく多くの市町村でもうかなり使っているんです、このものは。この間のスマトラ地震においても、あれはごみではないんですけれども、遺体安置所とかそういうところの悪臭除去に非常に効果があったというので報道されております。ですからその害がなく、すべてのものによくなってくるんですね。酸化防止から劣化防止、それであとヘドロの分解とかそういうものに再度取り入れていただきたいと思います。その辺について伺います。

それから、先ほど合併浄化槽を設置してやっていくというのですけれども、合併浄化槽、僕が言っているのは、いわゆる下水道と同じように市町村が主体となって合併浄化槽をつかって、それで皆さんでやると。今皆さんにつくってくれと言われたらできないであるから、下水道をつくると同じ理由なんです。市町村がつくって皆さんでその利用料をもらうというか、そういうやり方が何年前から確か秋田県の二ツ井町から始まったと思うんですけれども、いわゆる下水道だと管渠がべらぼうに金がかかるから、合併槽でいいんじゃないかということで始まって、それが三、四年前に自分が調べたときには、下田市に当てはまるのは稲梓地区だけだったんですけれども、今はいわゆる下水道と費用対効果でどっちがいいかということで、合併槽の方が安いということがはっきりすればこの事業を採択できるんです。

ですから市町村が例えば先ほども言いましたけれども、吉佐美とかあの辺のいわゆる夏人口が減ってそういうところを優先的にこういう事業を起こしていけばいいし、市にやはり事業が起きるわけです。そうしてやっていかないときれいになっていかないと思うんです。その辺についてそういうことをぜひ基本計画をつくってやっていかなければとても出てこないかもしれないけれども、これはぜひ検討してほしいということで再度伺います。

それから合併槽ができるまでに、海水浴場の小さい小河川はどこも毎年どぶ化していますよね。ああいうのを見て海に入るのではないと前に聞いたので、それからちょっと自分も気にしているんですけれども。それらの対策としてはEM菌とか先ほど言いましたこの炭素繊維とか、こういうものは金額はそんなにかからないし、継続しなければ意味ない。そういうことを皆さんに啓蒙というかある程度市が補助するとか、こういうことですよと皆さんに教えるとか、そういうものをやっていただき、まち全体がきれいにならなければならないと思うんです。ですからその辺についても伺います。

それから、環境教育の現状というか、自分が聞いたのは、いかにこの地域がやったところからこれはいくというのはそれはもちろんだと思うんです。ですからそれだからこうだとい

うか、そういう例えば国産食材というか、給食が一番わかりやすいと思ったからちょっと言ったんですけれども、いわゆる前にも委員会で給食を食べに行きましたけれども、いわゆる給食の食材というのは季節を先取りしたものが多いんですよね。極端なことではメロンが早い時期に出ているとか、メロンというのは1個つくるに確か重油が20リットルぐらい使うんですよ。そういうだからこういうものはこうだという、だから季節に合ったものを、逆に言えば給食としては豊かになるから難しいと教育長言いましたけれども、そうではなくていわゆる旬のものを使えば安くてうまいんですよ。そういうことをやっていくべきだと思うんです。幾らわかりやすくというか、そういうところから入っていくのが一番いいと思うんですね。ですからこれ言ったんですけれども、その辺について聞きたい。

それから、今のそういう教育、そういうところからいわゆる何が大切かということが食べ物からいくのが一番いいと思ったから言ったんです。その辺について伺います。

それからあと、教育関係の安全性としまして、焼却炉は灰がないということですから、順次撤去していただきたいと思います。

それと、いわゆる学校、今開かれた学校とかということになって、来て下さいということになっていますが、門扉をつけると入りにくいですが、せめて門扉をつけるというわけではないですが、いわゆる赤外線センサーみたいなものをつけておけば、モニターで見ているのではなくて、チャイムとかなんかあって、そのときに気をつけるというか、最低だれか来たなというか、それだけでいいと思うんです。予備というかこっちが身構えるというか、そういうことはぜひやっていくべきだと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

それからこの地籍調査事業ですけれども、これはぜひそれは都市再生調査とも言われています。地籍調査の簡易版、いわゆる官民官か、ですからその中をやってくれるんで、これをぜひ始めたのであればやっていって、今これは市の職員がやっているんですか。それで12年と13年に外部委託が市の職員が必要だと言いましたけれども、外部委託が12年から可能になり、さらにそれは交付税対象とか費用になるということと、それと14年からはOB職員と市の職員がわかっている部分を雇えば、その経費も全部入るわけです。だからそういうことから言いますと、下田市皆さん仕事がないと言われている時代に、早くいえば95%とりあえず放していいものは5%ぐらいの負担で事業が起きるんですよ。ですから雇用促進とか、さらに先ほど言いましたけれども、ほ場整備やったところがひどいのが2割ぐらいずれているんです。今の国道がとんでもない民地を走っている、そういうような状態が公に直すべきだと

思うので、その辺について、これについてやるかどうかについて伺います。

以上。

○議長（森 温繁君） 答弁を。

番外。

○市長（石井直樹君） 環境の郷下田、議員の提案でございますキャッチフレーズにというようなことでございます。伊豆の太陽下田というのは大変長くなりましたけれども、環境の郷下田というのがキャッチフレーズになるかどうか。これは一つのまちづくりを目指す方針の言葉としてはいいかもしれませんが、対外的に打ち出すものにはまだ下田はもっとほかのいろいろないいあれがあるのではなかろうかということで、ひとつ提案という形で受けとめさせていただきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○教育長（高・正史君） 給食の食材の件で旬のものをというような形、いわゆる献立の適時性というんですか、そういうような形については十分検討していきたい、それからセンサーについてもまたいろいろ検討していきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長公室長（出野正徳君） ただいまの都市再生街区基本調査の件でございますが、これは17年度、18年度にわたって国の直轄事業で今やっただくということで、D I D地区、人口集中地区ということで、先ほど市長の方から中村、東西本郷、旧市街地ということでお話がございました。これについては国の方でやっているものですから、市の方はただデータとかいろんな資料を国の方へ渡すという作業でございます。確かに地籍等が済みますと、国道414号の境界確定等がはっきりしますので、工事の進捗についてはどんどん進むと思いますが、何せこれについては大変作業が経費については先ほど5%ぐらいの市の負担の部分である程度間に合うだろうというようなお話でございましたが、何せ手間がかかる仕事でございますので、長いスパンの中で考えていかなければならないということで、県下の中でも実際進めていたんですが、現在16の市町村で休止状態ということなどあるものですから、これについては慎重審議を諮って、実際に取りかかった場合、こういう休止がないようにそういう体制づくりをまずしたいということで、県下で実際進んでいるところ、職員の平均人数を見ますと、やはり4人体制でやっているという報告がございました。しかし職員のO B、または外部委託等も可能だということになりますので、4人要るか低い数字が可能でございますが、何せいろいろな資料、データ、立ち会いそういう業務が入ってきますので、最低2人ぐらい

は必要ではないかということで、これらについては市の全体の機構改革の中で職員が減っている状態でございますので、それらをさらに精査した中で取り組めるものは取り組んでいきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 番外。

○環境対策課長（鈴木布喜美君） このゼロエミッションの話ということなんですけれども、焼却しないというようなことでありますけれども、現実的に大井川町の方へ持っていかなければならないという部分で、その燃えるものについては破碎をし、圧縮して梱包して、そして船で持っていかなければならないというようなことが考えられます。そういうふうなことを考えると、今まだ経費は出ておりませんが、大変な金がかかるのではなかろうかというふうに想像します。

今その辺は盛んに検討中でございますもので、まだ今しばらく研究していきたいというふうに思います。

先ほどありましたEM菌の件なんですけれども、先ほど申し上げたように、今後研究していきたいと。盛んに何年も前からというようなことなんですけれども、いろいろな流れ、川の急流なところではだめだというようなこともありますもので、また研究していきたいと思います。

○議長（森 温繁君） 番外。

○下水道課長（長友重一君） 先ほどお話のあった浄化槽の関係なんですけれども、去年の12月に増田榮策議員の方からご質問のあった交付金事業と同じことだと思います。というのはこれは国交省と農水省、厚生労働省の事業を地域再生計画という、計画の承認をとってやれば国交省と農水省、今の厚生労働省の合併処理やコミプラについて、補助金というかお金を融通しながらできるという事業だと思いますけれども、これについては先ほど言いましたように、まず地域再生計画を下田市がつくるかどうかというのから始めなければならないものですから、事業の制度としてはございますけれども、実際に実施するとなるとそれなりの手続と時間がかかると思います。

以上です。

○議長（森 温繁君） 15番。

○15番（土屋誠司君） ちょっと確認というかもう一度あれですけれども、環境基本計画は、全庁的に取り組んでいただきたいと思います。その辺についてはもう1回、環境対策ではな

くて、その辺についてお願いしたい。

それとあとは、どうも地籍調査事業をやりたくないみたいなんですけれども、財政がないとか負担がかかるとか手間がかかるということで、それを地籍というかそういうのを明らかにするのが行政の責務だと思うんです。ですからああだこうだと言っているのではなくて17、18年官民がいてそのポイントはできるんだから、それに引き続いてぜひ来年からやるではなくて、これに続いてやってくださいよ。それでなかったらいろいろな事業、仮に伊豆縦貫道の計画されてきても、立ち会いとかなんかにそれ何年もかかります。だからその予想されるところから先にやっていけばいいんです、先行で。そういうことをやっていかないと、いろんな事業が進まないと思います。ぜひその再検討してください。

○議長（森 温繁君） 番外。

○市長（石井直樹君） 先ほど答弁させていただきましたように、環境基本計画につきまして、全庁的に当然対応してやるべき問題であろうかと思えます。ですから先ほどの私の答弁では政策会議の中でしっかりと検討して前へ進めさせていただくという答弁をさせていただいたわけでございます。

それから、地籍調査事業について決してやりたくないなんていうような思いが伝わったのかどうかわかりませんが、これは別にそういう意味合いで言っているのではなくて、大変な事業であるということなんです。県下でやはりいろんなところで今言ったように休止状態になっているというのは、やり始めたんだけど、全く大変だというような事態になっているという中で、少しのお金ですけれどもやはり負担もかかってきますし、それだけの職員も配置しなければならないという中で、ですから取りかかるということであれば、しっかりやはり検討して入っていきたいという思いを伝えさせていただいたということでございます。

○議長（森 温繁君） これをもって15番 土屋誠司君の一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

あす本会議を午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 3時20分散会